有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第１項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成18年４月１日
(第70期)　　至　平成19年３月31日

株式会社 大和証券グループ本社

(541003)

第70期（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

目　　次

頁

第70期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 6

４ 【関係会社の状況】 …… 7

５ 【従業員の状況】 …… 8

第２ 【事業の状況】 …… 9

１ 【業績等の概要】 …… 9

２ 【対処すべき課題】 …… 14

３ 【事業等のリスク】 …… 17

４ 【経営上の重要な契約等】 …… 25

５ 【研究開発活動】 …… 25

６ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 26

第３ 【設備の状況】 …… 36

１ 【設備投資等の概要】 …… 36

２ 【主要な設備の状況】 …… 36

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 37

第４ 【提出会社の状況】 …… 38

１ 【株式等の状況】 …… 38

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 52

３ 【配当政策】 …… 53

４ 【株価の推移】 …… 53

５ 【役員の状況】 …… 54

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 59

第５ 【経理の状況】 …… 69

１ 【連結財務諸表等】 …… 70

２ 【財務諸表等】 …… 117

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 137

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 139

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 139

２ 【その他の参考情報】 …… 139

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 140

監査報告書 …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年６月25日
【事業年度】	第70期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長　　鈴　木　茂　晴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町２丁目６番４号
【電話番号】	03(3243)2100
【事務連絡者氏名】	財務部長　　小　松　幹　太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町２丁目６番４号
【電話番号】	03(3243)2100
【事務連絡者氏名】	財務部長　　小　松　幹　太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜１丁目８番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄３丁目３番17号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目		自 平成14年４月１日 至 平成15年３月31日 (平成15年３月期)	自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日 (平成16年３月期)	自 平成16年４月１日 至 平成17年３月31日 (平成17年３月期)	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日 (平成18年３月期)	自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日 (平成19年３月期)
営業収益	(百万円)	387,658	453,813	519,337	845,659	917,307
純営業収益	(百万円)	270,809	352,434	390,432	579,358	526,764
経常利益	(百万円)	29,200	96,130	120,433	260,651	195,415
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△6,322	42,637	52,665	139,948	92,724
純資産額	(百万円)	541,718	604,170	648,332	792,281	1,223,225
総資産額	(百万円)	9,502,825	10,765,665	12,378,961	14,898,890	14,411,265
１株当たり純資産額	(円)	407.84	453.60	486.70	598.27	665.98
１株当たり当期純利益 金額又は１株当たり 当期純損失金額(△)	(円)	△4.75	31.66	39.03	103.90	67.90
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額	(円)	―	30.28	37.36	98.61	66.07
自己資本比率	(%)	5.7	5.6	5.2	5.3	6.5
自己資本利益率	(%)	―	7.4	8.4	19.4	10.8
株価収益率	(倍)	―	26.8	18.1	15.2	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	368,024	△111,252	△1,002,888	369,860	△14,469
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	67,966	58,818	△26,062	△911	△73,288
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△447,391	114,406	883,867	△324,056	43,162
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	422,684	480,123	338,697	392,350	352,779
従業員数 [外 平均臨時 従業員数]	(人)	11,559 [1,265]	11,565 [1,306]	11,295 [1,675]	12,561 [1,798]	13,264 [1,951]

(注) １ 平成15年３月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。

２ 従業員数は、就業人員数を表示しております。

３ 平成17年３月期以前の有価証券報告書の「従業員の状況」の注記において記載していたFA（ファイナンシャルアドバイザー）社員数を、平成18年３月期より従業員数に含めて記載しております。

４ 営業収益等については、消費税等を含んでおりません。

５ 純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
営業収益	(百万円)	70,124	15,656	26,236	35,215	78,806
経常利益	(百万円)	57,235	1,855	16,302	25,140	69,415
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△19,794	△39,891	32,228	51,335	74,874
資本金	(百万円)	138,431	138,431	138,432	138,828	178,324
発行済株式総数	(千株)	1,331,735	1,331,735	1,331,736	1,332,460	1,404,664
純資産額	(百万円)	582,658	558,157	573,115	613,824	724,072
総資産額	(百万円)	1,216,271	1,121,183	1,088,665	1,224,643	1,279,636
１株当たり純資産額	(円)	438.66	419.34	430.71	464.60	518.36
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (―)	10.00 (―)	13.00 (5.00)	34.00 (12.00)	28.00 (12.00)
１株当たり当期純利益 金額又は１株当たり 当期純損失金額(△)	(円)	△14.89	△30.09	24.21	38.62	54.83
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額	(円)	―	―	23.31	36.79	53.36
自己資本比率	(%)	47.9	49.8	52.6	50.1	56.5
自己資本利益率	(%)	―	―	5.7	8.7	11.2
株価収益率	(倍)	―	―	29.1	40.9	26.0
配当性向	(%)	―	―	53.7	88.0	51.1
従業員数	(人)	274	268	257	257	266

(注) １　第66期及び第67期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。
２　従業員数は、就業人員数を表示しております。
３　営業収益等については、消費税等を含んでおりません。
４　純資産額の算定にあたり、第70期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和18年12月27日	「藤本証券㈱」と「㈱日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券㈱」を設立。
19年７月	「吉川証券㈱」を合併。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年４月	東京証券取引所に会員として加入。
34年12月	「大和証券投資信託委託㈱」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズ アメリカ Inc.」設立。
43年４月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年２月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
８月	「大和土地建物㈱」設立。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券SMBC香港リミテッド」)
47年６月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナル Ltd.」設立。(現「大和証券SMBCシンガポールリミテッド」)
48年６月	「大和投資顧問㈱」設立。(現「大和住銀投信投資顧問㈱」)
50年８月	「大和コンピューターサービス㈱」設立。(現「㈱大和総研」)
56年３月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券SMBCヨーロッパリミテッド」)
57年４月	金地金の売買、売買の媒介、取次及び代理並びに保管業務を開始。
８月	「日本インベストメントファイナンス㈱」設立。
58年６月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務を開始。
58年10月	「大和ファイナンス㈱」(現「エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ㈱」)設立。
59年４月	譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
60年６月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
61年４月	円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
６月	ロンドンに「大和ヨーロッパ ファイナンス Ltd.」設立。(現「大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc」)
62年11月	国内で発行されたコマーシャル・ペーパーの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
63年１月	「大和ビジネスサービス㈱」設立。(現「㈱大和証券ビジネスセンター」)
63年９月	有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引並びにその媒介、取次及び代理業務を開始。
11月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務を開始。
平成元年６月	金融先物取引業を開始。
２年３月	ニューヨークに「大和アメリカ Corporation」設立。
４月	当社株式をロンドン、アムステルダム、パリ、ルクセンブルグ、フランクフルト、チューリッヒ、ブリュッセルの各証券取引所に上場。
６月	ロンドンに「大和ヨーロッパ プロパティ plc」設立。
５年８月	「大和インターナショナル信託銀行㈱」設立。
11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務を開始。
６年３月	小口債権販売業を開始。
10月	金銭の相互支払に関する取引(金利スワップ)業務、金利先渡取引業務を開始。
12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディング B.V.」設立。(現「大和証券SMBCアジアホールディング B.V.」)

年月	沿革
７年６月	商品投資販売業を開始。
８年６月	情報提供・コンサルティング業務、金銭債権等の売買、売買の媒介、取次及び代理業務の開始。
９年２月	投資事業組合契約の締結又はその媒介、取次及び代理業務の開始。
５月	事業組合への出資の媒介、取次及び代理業務の開始。
11年１月	台北に「大和全球証券股份有限公司」設立。(現「大和國泰証券股份有限公司」)
４月	「大和投資顧問㈱」、「住銀投資顧問㈱」、及び「エス・ビー・アイ・エム投信㈱」が合併し、「大和住銀投信投資顧問㈱」発足。
	ホールセール証券業務を「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱」へ譲渡、同社営業開始。
	リテール証券業務を(新)「大和証券㈱」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券㈱」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「㈱大和証券グループ本社」へと商号変更。
	当社株式のアムステルダム、ルクセンブルグの各証券取引所における上場を廃止。
５月	当社株式のチューリッヒ証券取引所における上場を廃止。
10月	「大和ヨーロッパリミテッド」(パリ、フランクフルト、ジュネーブ及びバハレーンの欧州・中近東各支店を含む)並びに「大和証券アジアホールディングB.V.」(子会社である香港、シンガポール、オーストラリア、台湾及びフィリピン(合弁会社)の各証券現地法人を含む)を、「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱」へ移管。
12年４月	「大和ファイナンス㈱」のカード事業を分離し、「㈱大和カードサービス」へ営業譲渡、同社営業開始。
	「大和ファイナンス㈱」が「日本インベストメント・ファイナンス㈱」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱」(現「エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ㈱」)へと商号変更。
	「大和インターナショナル信託銀行㈱」全株式を住友信託銀行㈱へ譲渡。
13年４月	「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱」がさくら証券㈱から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー㈱」へと商号変更。
13年10月	大和証券エスエムビーシー㈱の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ㈱」を設立。
14年３月	エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(現「エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ㈱」)株式をジャスダック市場に上場。
14年９月	「大和土地建物㈱」のグループ事業用資産管理業務を「大和プロパティ㈱」へ吸収分割。
16年10月	「㈱大和カードサービス」のクレジットカード事業を「三井住友カード㈱」へ営業譲渡。
	ダブリンに「大和セキュリティーズ トラスト ヨーロッパ リミテッド」設立。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱」が「SMBCキャピタル㈱」と合併、「エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ㈱」へと商号変更。
18年２月	当社株式のユーロネクスト・パリにおける上場を廃止。
	当社株式のフランクフルト証券取引所における上場を廃止。
18年５月	「大和証券担保ローン㈱」を設立。
18年６月	当社株式のユーロネクスト・ブリュッセルにおける上場を廃止。
	当社株式のロンドン証券取引所における上場を廃止。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(連結子会社46社、持分法適用関連会社４社)の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他証券業並びに金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、米州、欧州、アジア・オセアニアの主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中の顧客の資金調達と運用の双方のニーズに対応して幅広いサービスを提供しております。

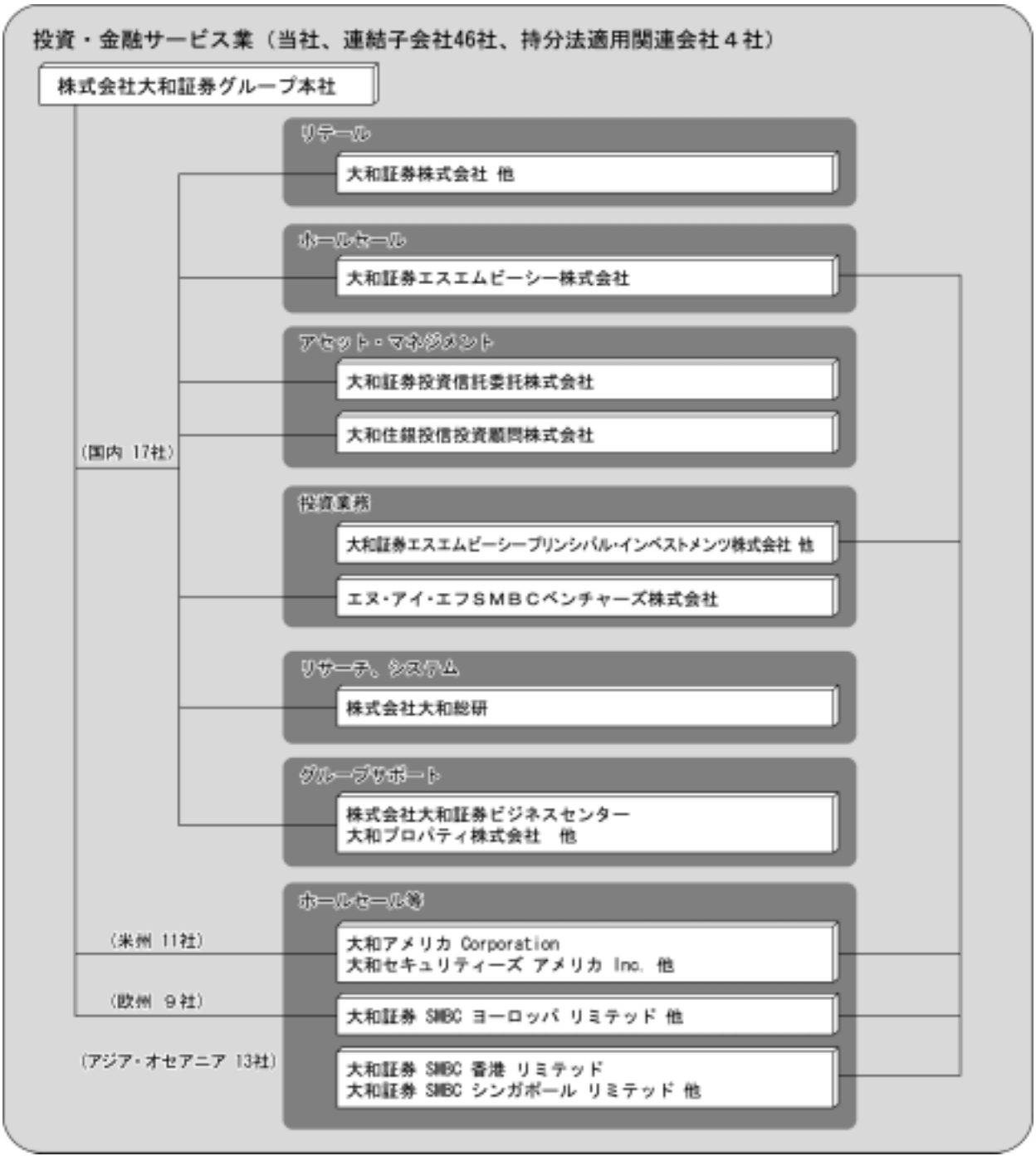

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注)２、４	東京都千代田区	100,000,000	証券業 投資顧問業	100.0	金銭の貸借　有価証券の貸借 役員の兼任等...３　転籍...９
大和証券エスエムビーシー株式会社 (注)２、４	東京都千代田区	255,700,000	証券業	60.0	金銭の貸借　有価証券の売買等 役員の兼任等...３　転籍...６
大和証券投資信託委託株式会社 (注)２	東京都中央区	15,174,272	投資信託 委託業	100.0	有価証券の売買等 役員の兼任等...３　転籍...６
株式会社大和総研	東京都江東区	3,898,000	情報 サービス業	100.0 (8.7)	情報提供　業務委託　金銭の貸借 役員の兼任等...４　転籍...８
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100,000	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等...０　転籍...６
大和プロパティ株式会社 (注)２	東京都中央区	100,000	不動産 賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借　金銭の貸借 役員の兼任等...２　転籍...４
エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社 (注)２、３	東京都千代田区	18,767,257	ベンチャーキャピタル業	46.3	役員の兼任等...０　転籍...４
大和証券SMBCヨーロッパリミテッド (注)２	イギリス ロンドン市	109,121,063 スターリングポンド	証券業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...０　転籍...０
大和アメリカ Corporation (注)２	アメリカ ニューヨーク市	486,000,000 米ドル	子会社の統合・管理	100.0	米国子会社との金銭の貸借 役員の兼任等...１　転籍...０
大和セキュリティーズアメリカ Inc. (注)４	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000 米ドル	証券業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...０　転籍...０
大和証券SMBCアジアホールディング B.V. (注)２	オランダ アムステルダム市	177,338,953 ユーロ	子会社の統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...０　転籍...０
大和証券SMBC香港リミテッド	香港	100,000,000 香港ドル 及び68,500,000 米ドル	証券業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...０　転籍...０
大和証券SMBCシンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	42,000,000 シンガポールドル	証券業 金融業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...０　転籍...０
その他33社					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都中央区	2,000,000	投資顧問業	44.0	役員の兼任等...１　転籍...５
その他３社					

(注) １　議決権のうち間接保有の割合は、(　)に内書きしております。
２　特定子会社に該当します。
３　有価証券報告書の提出会社であります。
４　営業収益(連結相互間の内部収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
各社の主要な損益状況等は次のとおりであります。

(百万円)

	大和証券株式会社	大和証券エスエムビーシー株式会社	大和セキュリティーズアメリカ Inc.
営業収益	230,649	240,709	320,678
純営業収益	229,171	201,919	14,201
経常利益	74,477	70,992	1,107
当期純利益	43,468	39,869	1,092
純資産額	245,888	575,797	17,528
総資産額	782,594	9,319,505	3,343,462

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年３月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	13,264 [1,951]

(注) 1　当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2　従業員数には、FA(ファイナンシャルアドバイザー)社員の雇用人員 917人を含めております。
3　従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [　] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年３月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
266	37.9	11.4	11,877,345

(注) 1　従業員数は就業人員数であります。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

① 営業収益及び純営業収益の状況

当連結会計年度の営業収益は前年度比8.5%増の9,173億円となりました。受入手数料が前年度比0.8%減の3,067億円、トレーディング損益が前年度比30.0%減の1,573億円となりました。金融収益は前年度比52.3%増の3,734億円、金融費用は前年度比53.0%増の3,542億円となり、純営業収益は前年度比9.1%減の5,267億円となりました。

＜営業収益及び純営業収益の内訳＞

	前連結会計年度 平成18年３月期 (百万円)	当連結会計年度 平成19年３月期 (百万円)	対前年増減率(%)
受入手数料	309,188	306,736	△0.8
トレーディング損益	224,912	157,332	△30.0
営業投資有価証券関連損益	21,539	32,818	52.4
金融収益	245,210	373,452	52.3
その他の売上高	44,808	46,967	4.8
営業収益	845,659	917,307	8.5
金融費用	231,572	354,245	53.0
売上原価	34,729	36,298	4.5
純営業収益	579,358	526,764	△9.1

事業別の受入手数料の内訳とトレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

＜事業別の受入手数料の内訳＞

(百万円)

	前連結会計年度(平成18年３月期)					
	エクイティ (株式関連)	フィックスト・インカム (債券)	アセット・マネジメント (資産運用)	インベストメント・バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	118,261	923	336	―	―	119,520
引受け・売出し手数料	―	―	―	64,313	―	64,313
(うち株券等)	(―)	(―)	(―)	(54,066)	(―)	(54,066)
(うち債券等)	(―)	(―)	(―)	(8,554)	(―)	(8,554)
募集・売出しの取扱手数料	―	―	41,798	2,031	―	43,830
その他の受入手数料	1,955	2,278	40,268	16,389	20,631	81,523
(うち代理事務手数料)	(―)	(2,259)	(22,275)	(―)	(―)	(24,535)
合計	120,216	3,202	82,403	82,735	20,631	309,188
構成比率(%)	38.9	1.0	26.7	26.8	6.7	100.0

（百万円）

	当連結会計年度(平成19年３月期)					
	エクイティ(株式関連)	フィックスト・インカム(債券)	アセット・マネジメント(資産運用)	インベストメント・バンキング(投資銀行)	その他	合計
委託手数料	97,061	693	317	―	―	98,072
引受け・売出し手数料	―	―	―	54,068	―	54,068
(うち株券等)	(―)	(―)	(―)	(43,510)	(―)	(43,510)
(うち債券等)	(―)	(―)	(―)	(9,406)	(―)	(9,406)
募集・売出しの取扱手数料	―	―	37,210	1,309	―	38,520
その他の受入手数料	1,925	1,972	69,378	19,607	23,190	116,074
(うち代理事務手数料)	(―)	(1,947)	(35,711)	(―)	(―)	(37,658)
合計	98,986	2,666	106,906	74,985	23,190	306,736
構成比率(%)	32.3	0.9	34.9	24.4	7.6	100.0

（%）

	対前年増減率					
	エクイティ(株式関連)	フィックスト・インカム(債券)	アセット・マネジメント(資産運用)	インベストメント・バンキング(投資銀行)	その他	合計
委託手数料	△17.9	△24.9	△5.7	―	―	△17.9
引受け・売出し手数料	―	―	―	△15.9	―	△15.9
(うち株券等)	(―)	(―)	(―)	(△19.5)	(―)	(△19.5)
(うち債券等)	(―)	(―)	(―)	(10.0)	(―)	(10.0)
募集・売出しの取扱手数料	―	―	△11.0	△35.5	―	△12.1
その他の受入手数料	△1.6	△13.4	72.3	19.6	12.4	42.4
(うち代理事務手数料)	(―)	(△13.8)	(60.3)	(―)	(―)	(53.5)
合計	△17.7	△16.7	29.7	△9.4	12.4	△0.8

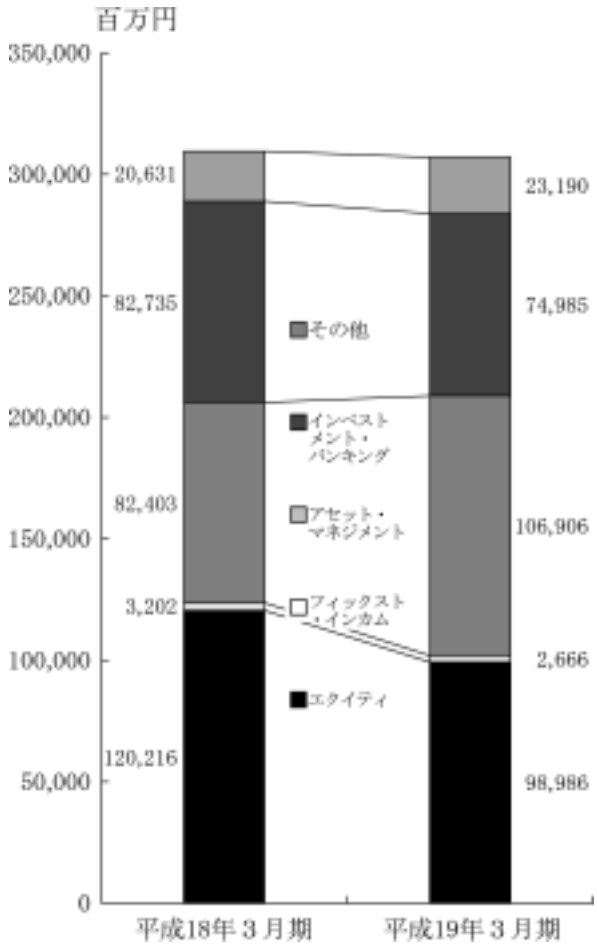

[エクイティ(株式関連)]

株式関連の受入手数料は、個人の売買シェアや委託手数料率の低下などにより大和証券株式会社の委託手数料が減少したため、前年度に比べ17.7%減少し、989億円となりました。

[フィックスト・インカム(債券)]

債券の受入手数料は、委託手数料、代理事務手数料等で構成されております。当連結会計年度は合計で前年度比16.7%減少し、26億円となりました。

[アセット・マネジメント(資産運用)]

資産運用では、投資信託の純資産残高増加に伴い、信託報酬が増加いたしました。その結果、資産運用の受入手数料は合計で前年度に比べ29.7%増加し、1,069億円となりました。

[インベストメント・バンキング(投資銀行)]

投資銀行の受入手数料は、主に公募・売出しに係る手数料及びM&A業務の手数料で構成されます。全体では、前年度に比べ、大型の公募・売出し案件の獲得が減少したことから9.4%減少し、749億円となりました。

[その他]

主なものは、カストディ・フィー(保管手数料)、投資事業組合等運営報酬、個人年金保険の販売手数料であります。合計は前年度比12.4%増の231億円となりました。

＜トレーディング損益の内訳＞

	前連結会計年度 平成18年３月期 （百万円）	当連結会計年度 平成19年３月期 （百万円）	対前年増減率(%)
株券等	124,270	31,288	△74.8
債券・為替等	100,641	126,044	25.2
（債券等）	(39,025)	(48,693)	(24.8)
（為替等）	(61,615)	(77,351)	(25.5)
合計	224,912	157,332	△30.0

株券等トレーディング損益は、前年度比74.8%減の312億円となりました。債券・為替等トレーディング損益は、前年度比25.2%増の1,260億円となりました。

＜トレーディングのリスク量＞

マーケットリスクの測定方法として、バリュー・アット・リスク(VaR)を採用しております。

	前連結会計年度 平成18年３月期			当連結会計年度 平成19年３月期		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
VaR(億円)	31	9	15	37	12	22

（注）１　当企業集団のうちトレーディング業務を行っております大和証券エスエムビーシー株式会社、大和証券株式会社及び海外子会社２社の合算値を記載しております。

２　VaRの範囲と前提

対象範囲：　国内外における主要なトレーディング商品

信頼区間：　片側99%

保有期間：　１日

② 損益の状況

純営業収益から、販売費・一般管理費、営業外収益、営業外費用を加減した結果、当連結会計年度の経常利益は前年度比25.0%減の1,954億円となりました。これに投資有価証券売却益等の特別利益36億円、本社移転関連費用、減損損失等の特別損失130億円、法人税等及び少数株主利益を計上した結果、当期純利益は前年度比33.7%減の927億円となりました。

＜所在地別セグメント＞

［日本］

個人の売買シェアや委託手数料率の低下などにより、エクイティ(株式関連)の受入手数料は減収となりました。アセット・マネジメント(資産運用)は、投資信託の純資産残高の拡大により増収となりました。インベストメント・バンキング(投資銀行)は、前年度に比べて大型の公募・売出し案件が減少したことから減収となりました。販売費・一般管理費は、投資信託の支払信託報酬等の取引関係費が増加したことや、大和証券における店舗リニューアルに伴い不動産関係費が増加したこと等により増加しました。この結果、純営業収益は4,751億円(前年度比12.5%減)、営業利益は1,725億円(同30.5%減)となりました。

［米州］

エクイティ(株式関連)の委託手数料が増加したものの、取引関係費の増加等で販売費・一般管理費が増加した結果、純営業収益は146億円(前年度比2.8%増)、営業利益は16億円(同32.2%減)となりました。

［欧州］

インベストメント・バンキング(投資銀行)の受入手数料が増加したものの、債券関連のトレーディング益が減少したことや、人件費の増加等で販売費・一般管理費が増加した結果、純営業収益は359億円(前年度比6.4%増)、営業利益は83億円(同17.2%減)となりました。

［アジア・オセアニア］

エクイティ(株式関連)の委託手数料やインベストメント・バンキング(投資銀行)の引受け・売出し手数料が増加したことから、純営業収益は147億円(前年度比21.8%増)、営業利益は38億円(同7.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、144億円の減少(前年度は3,698億円の増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得や無形固定資産の取得などにより732億円の減少(同９億円の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行などにより、431億円の増加(同3,240億円の減少)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、3,527億円となりました。

2 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

大和証券グループ(以下当社グループ、当社、連結子会社46社及び持分法適用関連会社４社)は、お客様の様々なニーズに応えるため、質の高い多様な商品・サービスを提供致します。それぞれの業務分野で着実に「No.１」になることを目指してまいります。グループ内の意思疎通をよくすることで各部門のポテンシャルを最大限に発揮し、統合された最高のサービスを実現致します。当社グループは、一人ひとりのお客様にとってかけがえのないパートナーとなり、「日本最高の証券グループ」へと進化していく所存であります。

(2) 経営戦略

当社グループは、平成18年度から平成20年度までの３ヵ年計画であるグループ中期経営計画～“Passion for the Best”2008～を策定しております。

主な経営目標として、次の４点をグループの中期経営目標として掲げております。

(1) 連結経常利益：3,500億円以上

(2) 連結ROE：15%以上

(3) リテール：顧客預り資産45兆円以上

(4) ホールセール：リーグテーブルNo.１(エクイティ総合・デット総合・M&A)

グループ中期経営計画においては、グループの経営ビジョンとして「お客様からの信頼と社員の情熱で築く『日本最高の証券グループ』　～想う力と叶える力～　」を掲げ、実績はもちろんのこと、生産性、顧客満足度、従業員満足度など様々な分野で日本最高であることを目指します。

(3) グループ経営体制の構築

上記の経営目標の達成に向けて、当社グループはグループ経営体制の構築を進めております。

① コーポレート・ガバナンス

当社は、企業価値最大化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおり、平成16年に委員会設置会社（平成18年4月30日までは委員会等設置会社）へ移行しております。

当連結会計年度は、会社法の施行に対応したグループ会社の機関設計の見直しや、グループにおける内部統制システムの体制整備に取組みました。平成20年度から適用される内部統制報告制度につきましても、グループ各社横断のプロジェクトを立ち上げ、対応に着手しております。

② 人事

当社グループでは、業界最高水準の人材が集い、高いモチベーションを持って仕事を行うことができる環境・体制を整備します。処遇では業界のリーディングカンパニーに相応しい処遇水準・処遇体系を確立します。採用では学生とのコミュニケーション機会を増やし、優秀でロイヤルティの高い人材を継続的に獲得し、当社グループの存在感を高めていきます。また、女性活躍支援や高齢者活躍支援も積極的に行っていきます。

③ 財務

中期経営計画で掲げる大幅な成長プランによって企業価値を高めるため、リスク・リターン・資本の統合的管理を行い、良好な収益性と安全性の維持を図っていきます。各部門でリスクを勘案した資本コストを意識しつつ、その資本コストを十分上回る利益率を維持します。同時に、リスク量の把握を精緻化するため、リスクテイクのスキーム及び管理手法の改良を進めます。

④ IT戦略

グループ内におけるシステムリソースの効率的活用及び開発期間の短縮を図るため、IT機能の集中化とグループ会社間のソフトウェア等の共通化等も推進します。事業拡張や新サービス・商品のための投資など、IT投資は積極的に行います。

⑤ リスク管理・内部統制

財務リスクのみならず、BCP(事業継続計画)など広義のリスク管理も含め体制を整備していきます。内部統制の面でも、内部統制報告書の作成並びに外部監査の義務化へ向けた対応(日本版SOX法対応)などを着実に行います。

⑥ IR・広報・宣伝

適時・適正開示体制をさらに強化し、最高水準のIR・ディスクロージャー体制を構築するなど、「日本最高の証券グループ」に相応しい対外コミュニケーション体制を確立します。

⑦ CSR

経済・金融教育、社会的責任投資、環境関連の活動など、ステークホルダーとのコミュニケーション活動をこれまで以上に積極的に行い、社会的評価の向上を図るとともに、経済・社会の健全な発展に貢献します。

(4) グループ各社の経営戦略

主要グループ各社における中長期的な取組みは以下の通りです。

① リテール(大和証券)

基本戦略として、「No.１の実績の積み重ね」を掲げます。

営業員による付加価値の高い「コンサルティング」、品揃えが豊富で情報の充実した「ダイレクト」、オリジナリティが高く富裕層から支持される「SMA」、という他社に真似のできない独自のビジネスモデルで、競争力の高い、多様な金融商品・サービスを提供します。

② ホールセール(大和証券エスエムビーシー)

投資銀行業務を核に幅広い金融サービスを提供していきます。

顧客との強固なリレーションシップを構築し、顧客満足度No.１の評価を得るとともに、革新性を誇り、世界初・日本初の商品を持続的に開発・提供します。また、リーグテーブルにおいてはNo.１を確保します。これらにより、国際的にも第一級の評価が得られる「日本最高のインベストメントバンク」を目指します。

③　アセット・マネジメント(大和証券投資信託委託、大和住銀投信投資顧問)

大和証券投資信託委託は、「日本最高の資産運用会社」となるため、投信残高の拡大、運用力の一層の強化、顧客サポートの強化、窓販の強化に取り組みます。

大和住銀投信投資顧問は、運用力の向上を第一に考え、外部評価の更なる向上を図ります。日本株運用に加え、債券運用商品や成功報酬型のオルタナティブ商品等の多様化により、国内年金や海外投資家の運用ニーズに応えます。

④　投資業務(大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ)

大和証券エスエムビーシーの100％子会社である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツは、プライベート・エクイティ投資や不良債権投資、不動産投資等により企業の事業再構築や新事業・新産業の育成を支援します。

エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズは、ベンチャーキャピタル事業を基盤として、プライベート・エクイティのフルライン投資を進めるとともに、従来のファンド運営事業を基盤とした関連サービスの拡大を図ります。

⑤　リサーチ、システム(大和総研)

リサーチ及びコンサルティングでは、多様化・高度化するグループの証券事業に寄与するため、品質並びに付加価値の高いリサーチ・コンサルティングサービスをタイムリーに提供します。

システムでは、グループ各社の事業戦略に資するシステム・ソリューション・サービスを提供します。

(5) 持続的な企業価値向上のために

当社グループは、証券関連業務を中心にお客様に価値あるサービスを提供することを通じて企業価値を高めることを目指しております。証券業は経済・市場環境の変化や、規制緩和、個人・法人のお客様の取引ニーズの変化等により業績が変動し易い業種であるため、持続的な企業価値向上のためには、サービス・商品・リサーチの質の向上や戦略的提携を通じたお客様との取引基盤拡大、収益源の多様化、経費構造の柔軟化、新しいニーズや成長機会への対応、効果的なリスク管理、財務基盤の充実等を重視した経営を行っていくことが課題と認識しております。

なお、当社の子会社である大和証券は、平成18年12月、同社の姫路支店において不公正取引の未然防止等に関し法令違反が認められたため、金融庁より同支店の一部業務停止命令を含む行政処分を受け、平成19年1月に業務改善報告書を提出しました。当社グループといたしましては、かかる事態を厳粛に受け止め、法令遵守及び内部管理体制の一層の強化を図っております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクが挙げられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境の変化によるリスク

当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす要因である日本経済は、引き続き回復基調を辿っておりますが、今後、景気が減速・低迷する可能性は否定できません。また、グローバリゼーションが進行する中、米国や中国をはじめとする海外経済の動向が国内の経済情勢や市場動向に悪影響を及ぼし、ひいては当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。例えば、平成10年から平成11年に見られたように、日本の金融機関の経営内容への懸念の高まりや実際の破綻により、債券市場での資金調達において追加的なリスクプレミアム(いわゆる「ジャパンプレミアム」)が日本の金融機関に課され、結果として当社グループの資金調達が困難になる可能性があります。

また、テロリズムや戦争は、外国におけるものであっても国内の経済情勢や市場動向に影響するほか、自然災害や情報・通信システム、電力供給といったインフラストラクチャーの障害も、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめとする一連の急速かつ大幅な規制緩和を契機として、当社グループのコア事業である証券関連業務における競争は、年々その激しさを増しています。参入規制がほぼ撤廃されて新規参入が促されるとともに、商品規制も大幅に緩和されたことで、業務や商品の自由度・多様性が増しました。その結果、銀行系証券会社、外資系証券会社、オンライン専業証券会社がそれぞれ勢力を拡大したほか、デリバティブ商品の拡大や投資信託の銀行窓販の拡大、証券会社・銀行における保険商品の販売、金融機関や事業会社による証券仲介業への参入などが進みました。今後においては、郵政事業の民営化が当社グループを取り巻く競争環境に影響を与える可能性があります。

他方で、国内だけでなく、国境を越えた金融機関の経営統合・再編が増加しており、これらが今後日本の証券業界の競争環境に影響を及ぼす可能性もあります。こうした状況のもとで、巨大かつ総合化した金融機関に対して、当社グループが競合する事業において優位性を得られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略的提携関係に関するリスク

当社グループは、平成10年に株式会社住友銀行(当時)と戦略的提携関係に入り、現在は持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと提携関係を継続しております。同社は、法人向け証券業務を行う大和証券エスエムビーシー(持株会社化前の当社から、平成11年４月にホールセール証券業務の営業を譲受け大和証券エスビーキャピタル・マーケッツとして開業。)の株式の40%、投資信託及び投資顧問業務を行う大和住銀投信投資顧問の株式の44%を保有しており、それぞれ合弁事業のパートナーとなっております。また、投資業務においても、平成17年５月13日に締結したベンチャー・キャピタル業務合弁事業契約に基づき、同社の銀行子会社である株式会社三井住友銀行がエヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズの株式の40%を保有しており、提携パートナーとなっております。以上の提携について、今後予想されない市場環境や事業環境の変動等が生じた場合、必ずしも当事者の意図どおり推移する保証はなく、また将来において、合弁事業契約の解除などにより、戦略的提携が解消するリスクもあります。

(4) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、持株会社体制のもと、グループの経営資源を証券関連業務に集中し、大和証券並びに大和証券エスエムビーシーの証券子会社２社に加え、大和証券投資信託委託、大和総研などのグループ会社間のシナジー効果により、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、以下のような場合をはじめとする様々な要因により、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があります。

① 国内外の経済情勢が変化した場合
② 競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合
③ グループ内外との提携関係、業務委託関係が変化した場合
④ 法制度の大幅な変更があった場合

(5) 敵対的買収に関するリスク

当社は株式公開会社であるため、当社株式を公開買付け(TOB)または市場取引で大量に買い集める者が現れる可能性があります。このような買収者が当社株式を買占めた場合には、当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。また、当該買収者と当社の間で法的係争に発展する可能性もあります。

(6) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループのコア事業である証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動し易いという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、インベストメント・バンキング業務の収益構造の多様化(M&A、証券化ビジネス等への注力等)や、アセット・マネジメント業務における契約資産の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種のリスク管理の強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は証券関連業務に伴う業績の変動性を必ずしもカバーすることを保証するものではありません。

(7) ブローカレッジ業務に伴うビジネス・リスク

ブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力で対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(8) トレーディング業務に伴うビジネス・リスク

トレーディングにおける現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのなかには、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して機敏に売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利（債券）・為替・コモディティ及びそれらの派生商品等の市場価格・金利変動により、保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被る可能性を指します。信用リスクとは、取引の相手方の債務不履行等により損失を被る可能性を指します。

当社グループでは、各商品のリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種などに偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。特に、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債等への投資は、特定の銘柄に偏るため、リスクがさらに高くなります。

当社グループでは、リスク管理方針を策定し管理体制を整備しておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象に対しては、必ずしも十分に効果的でない可能性もあります。

(9) インベストメント・バンキング業務に伴うビジネス・リスク

インベストメント・バンキング業務は、様々な業務を含みます。法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集を行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有することなどにより損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジションリスクは、単一の銘柄で巨額のポジションとなるため、通常のトレーディングにおけるポジションリスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、発行開示が不適切であった場合に引受会社として賠償請求を受けるリスクがあります。

(10)アセット・マネジメント業務に伴うビジネス・リスク

アセット・マネジメント業務の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率または実績連動の報酬です。したがって、お客様の資産運用に対するニーズの動向が変化するなどして、解約等の増加により運用資産が減少した場合や、市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合、収益は減少します。アセット・マネジメント業務の主力商品である投資信託に関しては、販売活動の報酬である募集・売出しの取扱手数料も、お客様のニーズの動向によって変動します。アセット・マネジメント業務の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクもあります。

(11)投資業務に伴うビジネス・リスク

投資業務には、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・ファイナンス業務などがあります。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く経営基盤が安定していない、あるいは創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高いといった、多種多様なリスク要因を包含しております。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには一般に相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損もしくは評価損が発生する可能性もあります。

ベンチャー・キャピタル業務の株式公開以外の収益源としては、投資事業組合等を運営管理することにより得られる投資事業組合等の運営管理報酬があります。低調な運用実績により投資事業組合等の出資者からの信頼が低下した場合や投資環境が悪化した場合には、投資事業組合等の出資者募集活動において十分な資金を得ることができなくなり、投資活動に制約が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、投資事業組合等の運営管理報酬が減少する可能性があります。

プリンシパル・ファイナンス業務は、保有するポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いことなどから、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。当該企業の株式等は取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損もしくは評価損が発生する可能性もあります。プリンシパル・ファイナンス業務の一環として、当社グループの大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ及びその100%子会社等は、三洋電機株式会社が発行する優先株式のうち約1,250億円を引受けるなどの多数の案件を手がけております。

(12)海外事業に関するリスク

当社グループの海外拠点は、日本とのクロスボーダー取引を中心とする証券業務や、日本のお客様に関係するカストディ業務等、主としてマザーマーケットである日本の事業基盤に根ざした事業を行っております。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較するとその規模、安定性、多様性の点で限られており、お客様の取引ニーズの変動や市場環境の変動の影響を受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、引受業務、投資業務並びに出資する合弁会社の事業に制約を受ける可能性や投下資本の価値が変動する可能性があります。

(13)新規事業への進出に関するリスク

当社グループは、持続的な成長と経営目標の達成のため、コモディティやローンに関連するビジネスをはじめとして、様々な新規事業に取り組んでいます。しかしながら、当該新規事業を計画どおり展開できない場合や競合の状況によっては、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(14)自己資本規制比率に関するリスク

当社グループにおける主たる証券会社である大和証券及び大和証券エスエムビーシーについては、証券取引法の定めにより自己資本規制比率の適正な算出と水準（120%以上）の維持が義務づけられています。同比率の著しい低下は、事業縮小などの法的な制約要因となるほか、信用力の低下を招き、収益機会を失うなどの事態につながることが予想されます。さらに低下後の状況について早期の改善が難しい、あるいは義務づけられた水準への回復見込みがないと認められた場合には、公益または投資者保護の観点より金融当局から証券業務の全部または一部の停止、あるいは廃業を段階的に命ぜられる可能性があります。

また、国際的に活動する証券会社グループについては連結ベースでの監督指針が別に定められていることから（「(18)規制等に関するリスク」参照）、当社グループの連結自己資本規制比率が著しく低下した場合には、グループ全体の事業が法的な制約を受ける可能性があります。

(15)当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場されており、その売買については証券取引法をはじめとする関連法令及び各証券取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止されるなど、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、１株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(16)流動性リスク

当社グループは、証券関連業務をコア事業とする性質上、日常業務の遂行に必要な大量の負債性資金を機動的かつ安定的に調達することが必要となります。このため、社債の発行、長期資金の借入れといった安定的資金調達に加え、コマーシャル・ペーパーの発行、コール・マネー、有価証券貸借取引等による効率的かつ機動的な資金調達を行うことによって資金調達手段の分散を図っております。しかしながら、経済情勢や市場動向の変化といった要因やその他の事由により当社グループの財政状態及び経営成績が悪化した場合、その影響等により当社グループの信用格付が低下し、通常よりも高い資金調達コストを余儀なくされる、あるいは資金繰りに支障をきたすリスクがあります。また、市場全体に信用リスクに対する警戒感が広まった場合には、負債性資金の調達・借換えが円滑に行えなくなることも考えられます。

当社グループが短期金融市場や債券市場等から資金調達ができなくなった、あるいは借入れによる資金調達額が大幅に減少した場合には、保有する資産を資金調達力の範囲まで圧縮するといった対応が必要となります。その場合、保有資産の処分に際して、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業に制約を受ける可能性や、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスク

不適切な内部プロセスや、役職員あるいはコンピューター・システムによる業務運営のなかで過誤が発生するリスク(いわゆるオペレーショナル・リスク)も当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスクには、当社グループの役職員によるお客様からの注文の誤発注といった正確な事務処理を怠ることによるものや事故・不正等が発生することにより損失が生じるリスク、情報管理の教育及び規則遵守の徹底不足により顧客情報が流出するリスク、不慮の災害や外部からの不正侵入等によりコンピューター・システムのダウン及び誤作動等が発生し、業務遂行に支障をきたすリスク、予想を大きく超える取引急増に起因するシステム障害の発生等があります。

特に証券業務においては、取引の執行や売買代金の計算処理などを行うコンピューターのシステム異常、ハッカー等のコンピューター・システムへの不正アクセスによってデータの改竄や顧客情報の流出等が起きる可能性があります。そのため業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、賠償責任、社会的信用の悪化等を通じて当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、コンピューター・システムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大も業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じて業法による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券及び大和証券エスエムビーシーは証券会社として証券取引法の規制を受けており、これには、大和証券エスエムビーシーと株式会社三井住友銀行との間のファイアーウォール規制も含まれております。また、大和証券では投資一任業務を行う投資顧問業、貸金業等を兼業しており、両証券会社はその兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。大和証券投資信託委託及び大和住銀投信投資顧問は、証券投資信託の委託会社並びに投資一任業務を行う投資顧問業者として関係法令上の規制を受けております。さらに、当社は証券取引法等の定めにより、グループの証券会社、投資信託委託業者、投資顧問業者の主要株主として一定の規制を受けております。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社、銀行としての規制を受けるものもあります。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政による監督・規制のもとにあり、将来における法規、政策の変更が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、本年施行される、証券取引法から金融商品取引法への改正では、証券会社、投資信託委託業者、投資顧問業者がすべて金融商品取引業者と位置付けられるとともに、規制対象商品の拡大に伴い、当社グループの事業に対して規制が及ぶ範囲も拡大することが想定されております。

また、平成17年６月に「金融コングロマリット監督指針」、平成17年７月に「証券会社向けの総合的な監督指針」が制定されたことにより、金融の国際化、コングロマリット化への検査・監督面での対応が整備され、当社グループは連結ベースでの自己資本の充実の適切性を含む一定の連結ベースでの監督を受けることとなりました。このため将来における規制等の変更によっては当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。

(19)法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意または過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為などについては、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての会社に法令違反が認められた場合には、監督当局から業務の制限や停止等の処分・命令を受けることがあります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜を招く可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に依存している部分が大きいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

このほか「(18)規制等に関するリスク」に記載のとおり、当社は証券取引法等に定める主要株主に該当することから、当社自身に重大な法令違反が認められた場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」に基づいて命令を受けるなど、証券関連業務をコア事業とする当社グループの経営に重大な影響を与える事態が生じる可能性があります。

(20)訴訟リスク

当社グループでは、経営方針やブランドステートメント等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致などによってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損害が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上の損害賠償義務を負うこととなります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中でまだ登録に至っておらず、権利が確定していないものもあります。そのため、当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差止請求を受ける可能性があります。

(21)レピュテーショナル・リスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(17)システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスク」、「(19)法令遵守に関するリスク」及び「(20)訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟などが発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、当社グループの事業や、財政状態及び経営成績ないし株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22)優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。万一、優秀な人材の採用が困難な状態や外部への大量流出等が生じた場合には、当社グループの各事業分野において、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23)会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は、国際的な基準との調和を図ろうと改訂を重ねており、今後もこの方向で推移するものと予想されます。将来、会計基準や税制等が変更となった場合において、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24)その他のリスク

当社グループは、友好関係の維持や構築などを目的として、取引先の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該取引先の財政状態及び経営成績の悪化等を起因とする減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境もしくは取引先の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格または時期に売却できない可能性があります。

その他有価証券評価差額金（連結貸借対照表の純資産の部）には、普通株式を対価とする取得請求権の行使期間が到来している種類株式に関するものを、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第10号）に基づいて計上しております。当該種類株式を普通株式に転換し市場において売却を実行する際、市場環境によっては、期待する価格または時期に売却できない可能性があります。

また、固定資産の減損会計基準に基づき、当連結会計年度において低収益性資産となったものについて減損損失を計上しましたが、今後も店舗・オフィス等の不動産やコンピューター・システムなどについて、資産の陳腐化、稼働率の低下や戦略変更による処分が生じた場合には、除売却損失の計上や、減損処理による損失計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えることになります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

本項における将来事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の４項目です。

① 金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益とし当連結会計年度の損益として計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については期末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

② 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるときを除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、過去２年間の株価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みが無いと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に、減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従っております。

④ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積もり可能期間内の課税所得の見積もり額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

① マクロ経済環境

＜日本の状況＞

平成19年３月期におけるわが国経済は、夏場にかけて賃金の伸び悩みや天候不順により個人消費が一時的に低迷したものの、好調な外需に牽引され拡大を続けました。内閣府の月例経済報告によれば、平成13年１月を底とした今回の景気拡大は、平成18年11月において、これまでの戦後最長だった「いざなぎ景気」（昭和40年10月-昭和45年７月の57ヶ月間）を抜いた可能性が高いと判断されます。実質GDPは、平成15年度から２％台の成長を続け、平成18年度も４年連続となる２％を超える実質成長を達成したと見込まれます。景気循環の波が小幅となり、過熱することなく長期間にわたり持続している点が、今回の景気拡大のもっとも大きな特徴と言えます。

過去数年、デフレからの脱却が課題となっていた状況にも転機が訪れました。日銀は平成13年３月から量的金融政策を導入し、以来、政策金利である無担保コール翌日物レートは、ほぼゼロ％で推移してきました。しかし、平成18年初めから消費者物価上昇率が連続してプラスになったことを受け、日銀は３月に量的金融緩和政策を解除しました。続く７月に無担保コールレートを0.25％へ引き上げ、さらに平成19年２月には追加利上げを行いました。デフレから完全に脱却するには至っておりませんが、５年４ヶ月に及んだゼロ金利政策に終止符が打たれたことは、わが国経済が正常化にむけて前進した証と捉えることができます。

また長期間にわたり下落を続けた地価にも変化が確認されました。平成19年１月１日時点の地価公示によれば、全国平均の住宅地及び商業地は、ともに16年ぶりの上昇に転じました。マンション、オフィス需要が増加し、不動産投資が活発化した東京、名古屋、大阪など大都市圏における地価上昇がその主因ではありますが、地方圏においても下落幅は縮小する傾向にあります。

このようなマクロ的環境の中で、企業業績は好調を続け、大企業を中心に増収・増益を持続しました。一方、株式市場では、日経平均株価は安定的に17,000円台を上回ることができず、年央にかけて15,000円台半ばに下落する展開となりました。その後、株価は上昇し、平成19年２月下旬には18,000円台を回復しました。その直後、世界的な株価調整に見舞われましたが、平成19年３月末には、17,287円65銭と、平成18年３月末の17,059円66銭から1.3％の上昇となりました。

世界的に株式市場が活況を呈する中、日本株に出遅れ感が生じた背景には、好調な外需から内需に波及する速度が遅いという今回の景気拡大の特徴があります。グローバルな企業間競争により、国際的に労働分配率は低下を続けており、わが国でも過去の景気拡大期より企業部門から家計部門への所得移転に時間を要する状況となっています。そのため個人消費を中心とした内需主導型への転換が達成されるにはまだ至っておりません。しかし、国内では構造調整を完了した企業部門が設備投資を積極化し、海外では新興国の経済成長により世界貿易が活発化、さらに世界的に潤沢な流動性の供給が資産価格の上昇に繋がるという、わが国経済にとっても、かつてない持続的成長の好条件が整った環境にあります。

＜海外の状況＞

海外の経済環境はわが国にとって良好に推移しました。米国経済は住宅不動産市場の調整により減速し、FRB（連邦準備制度理事会）は６月の利上げを最後に、政策金利を据え置く政策に転換しました。一方、ユーロ圏では、復活したドイツ経済を中心に堅調に推移し、ECB(欧州中央銀行)は利上げを継続する展開となりました。また世界経済の中で存在感を高める中国経済は、実質成長率が10%を上回る高成長を続けました。中国、インドなど台頭する新興国群は、供給基地としてよりもむしろ、各々の国内市場の成長によって、世界経済を牽引する新たな軸として存在感を高めています。そのため米国経済の減速にも拘わらず、世界貿易は極めて良好に推移し、わが国の輸出を拡大させることになりました。また、各国とわが国のインフレ率及び金利差により、為替レートは円安基調で推移し、輸出企業の業績を後押しすることになりました。

② 経営成績

＜総括＞

株式市場の伸び悩みや、個人の株式売買の減少など、平成19年３月期は証券会社にとって厳しい市場環境となりました。一方で、「貯蓄から投資へ」の流れを背景に、投資信託への資金流入が加速しました。このような中、当社グループの業績については、収益の下支えとなる収益源の多様化に成功しつつも、市況の影響を大きく受け、前年度比で減収減益となったものの、自己資本利益率(連結)は10.8%と、日本の大手総合証券３社中唯一10%を上回り、高い収益性を維持することができました。また、平成19年３月期の年間配当金は１株当たり28円、配当性向は41.2%と、配当方針において基準としている30%を大幅に上回っています。

＜純営業収益＞

純営業収益は5,267億円、前年度比9.1%減となりました。このうち受入手数料は3,067億円、同0.8%減となっております。個人の株式売買の減少に伴いエクイティ(株式関連)が減少、また、平成18年３月期にあったような大型引受け案件が減少したことによりインベストメント・バンキング（投資銀行）が減少しました。しかしその一方で、株式投資信託の純資産残高が増加したことによりアセット・マネジメント(資産運用)が大幅に拡大しました。また、トレーディング損益は1,573億円と、前年度比30.0%減となりました。大和証券エスエムビーシーが提供するSPSプログラム(Structured Principal Solution Program)に関連する収益が大きく減少したことなどが主な減少要因です。その他では、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツやエヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズが保有する営業投資有価証券にかかる営業投資有価証券関連損益が、企業投資案件の収益化などにより、大幅に増加しております。

（百万円）

	平成18年３月期	平成19年３月期	対前年増減率	平成19年３月期			
				第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
受入手数料	309,188	306,736	△0.8%	67,858	67,110	90,278	81,489
トレーディング損益	224,912	157,332	△30.0%	35,234	37,833	37,219	47,044
営業投資有価証券関連損益	21,539	32,818	52.4%	11,602	7,058	6,159	7,997
金融収支	13,638	19,207	40.8%	5,233	4,491	5,597	3,884
その他	10,079	10,669	5.9%	2,161	2,758	2,663	3,085
純営業収益	579,358	526,764	△9.1%	122,090	119,252	141,919	143,501

（注） 各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

＜事業別の受入手数料の内訳＞

受入手数料の内訳については、エクイティ(株式関連)が989億円、前年度比17.7%減となりました。東京証券取引所における一日平均の株式売買代金は平成18年３月期に引き続き過去最高を更新しましたが、個人の売買シェア低下や委託手数料の平均料率の低下に伴い、大和証券のエクイティ委託手数料が減少しました。

アセット・マネジメント(資産運用)は1,069億円、前年度比29.7%増と、前年度に引き続き大きな伸びとなりました。募集・売出し手数料は、株式投資信託の販売額が前年度を下回ったことにより減少しましたが、運用資産残高が拡大したことから信託報酬が順調に増加しました。大和証券投資信託委託の公募株式投信の運用資産残高は、平成18年３月末の約4.2兆円から、平成19年３月末の約6.4兆円へと増加しています。

インベストメント・バンキング(投資銀行)は749億円、同9.4%減と前年度から減少しました。新規公開においては大型案件を獲得したものの、公募・売出しにおける大型案件が前年度から大きく減少しました。M&A業務の手数料は引き続き増加しています。各種リーグテーブルでは、株式新規公開において前年度に引き続きNo.1となりました。

＜販売費・一般管理費＞

販売費・一般管理費は3,403億円、前年度比4.7%の増加となりました。主な増加要因は、投資信託の支払信託報酬などの取引関係費の増加(前年度比11.8%増)、大和証券における店舗リニューアルなどに伴う不動産関係費の増加(同18.9%増)、また、システム開発に係る業務の外部委託に伴う事務費の増加(同33.3%増)などです。販売費・一般管理費の純営業収益に占める比率は64.6%と、前年度の56.1%から増加しております。

＜経常利益と当期純利益＞

経常利益は1,954億円、前年度比25.0%減となりました。特別損益はネットで94億円の損失で、特別損失の主な内訳は、減損損失29億円、本社移転関連費用46億円などです。以上の結果、当期純利益は927億円、前年度比33.7%減となっております。

(百万円)

	平成18年３月期	平成19年３月期	対前年増減率	平成19年３月期			
				第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
経常利益	260,651	195,415	△25.0%	45,416	41,034	55,929	53,034
当期純利益	139,948	92,724	△33.7%	23,118	17,008	26,754	25,842

(注)　各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

＜主要グループ会社の動向＞

（百万円）

	大和証券		大和証券エスエムビーシー(連結)		大和証券投資信託委託	
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
営業収益	258,943	230,649	350,818	317,118	31,374	58,933
経常利益	101,057	74,477	141,582	92,866	4,435	13,015
当期純利益	58,174	43,468	91,883	51,945	3,051	8,659

リテール証券業務を営む大和証券の営業収益は2,306億円、前年度比10.9%減、経常利益は744億円、同26.3%減となりました。個人の株式売買が減少すると共に、前年度と比較すると大型の引受け案件が減少したため、エクイティの委託手数料や募集・売出しの取扱い手数料が大きく減少しました。一方で、株式投資信託の預かり資産が平成18年３月末の約3.6兆円から平成19年３月末の約4.7兆円へと順調に増加したことに伴い、代理事務手数料が大きく伸びました。大和証券の資産導入額は約2.4兆円と、前年度の約1.9兆円を大きく上回りました。特に、入出庫差額では、約1.7兆円と、前年度の約5千億円を大きく上回っております。これは、主に、一般債振替制度の実施に伴う登録債からの振替による増加や、平成21年までに施行される株券電子化制度の導入を背景としたいわゆるタンス株券の入庫増加によるものです。入出金差額では約8千億円と、前年度の約1.4兆円から大きく減少しました。この結果、平成19年３月末の大和証券の総顧客資産は約32.3兆円となっております。また、オンラインでは信用建残高が増加し、富裕層向けのラップ口座サービスであるダイワSMAについては契約資産残高は増加して、平成19年３月末で2,234億円となっております。

ホールセール証券業務を営む大和証券エスエムビーシーは、海外連結子会社のほか、投資業務を主として営む国内連結子会社の大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツなどを含めた連結ベースでの営業収益が3,171億円、前年度比9.6%減、経常利益は928億円、同34.4%減となりました。インベストメント・バンキングに関する収益については、主にM&Aアドバイザリー手数料などを含むその他の受入手数料が伸びた一方で、大型引受け案件の減少に伴い株券等引受け・売出し手数料が大きく減少しました。また、株券等トレーディング損益も大きく減少しました。一方で大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツで計上される営業投資有価証券関連損益は順調に拡大しました。同社の平成19年３月期末投資残高は、前年度末から約460億円増加し、約3,560億円となっております。

アセット・マネジメント業務を営む大和証券投資信託委託では、大和証券や銀行窓販における株式投資信託の販売拡大に伴い運用資産残高が着実に増加しています。平成19年３月末における株式投資信託の運用資産残高は約6.4兆円と、前年度末から約50%増加し、信託報酬が大幅に拡大しました。その結果、経常利益は前年度の約2.9倍の130億円となり過去最高となりました。また、持分法適用関連会社である大和住銀投信投資顧問の経常利益は前年度比4.5%減の44億円となっております。

（百万円）

	大和総研		大和住銀投信投資顧問		エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ	
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常利益	7,325	9,744	4,613	4,407	4,800	4,233

＜海外の動向＞

海外は、米州、欧州においては主にインベストメント・バンキング関連の収益が減少しましたが、アジア・オセアニアにおいては日本株や香港株の販売が順調に伸び収益が増加しました。海外合計の営業利益は、前年度比14.0％減の138億円となりました。

所在地別セグメントの営業利益

（百万円）

	平成18年３月期	平成19年３月期
米州	2,366	1,604
欧州	10,078	8,340
アジア・オセアニア	3,625	3,878
合計	16,070	13,824

＜資産の部＞

平成19年３月末の総資産は14兆4,112億円、前年度末比4,876億円減となりました。内訳は流動資産が13兆8,911億円、同5,012億円減、固定資産が5,201億円、同136億円増となっております。期中のゼロ金利政策解除に伴う金利上昇を背景に、主に大和証券エスエムビーシーにおいてデリバティブ取引が資産・負債の両建てで減少したことなどにより、トレーディング商品が前年度末比1兆800億円の減少となりました。一方、有価証券担保貸付金については同5,401億円増となっております。

＜負債の部・純資産の部＞

負債合計は13兆1,880億円、前年度末比6,818億円減となりました。内訳は流動負債が11兆9,399億円、同8,729億円減、固定負債が1兆2,402億円、同1,902億円増となっております。流動負債のうち、トレーディング商品が前年度末比7,738億円減少し、有価証券担保借入金は同4,150億円増加しております。また、短期借入金は同1,509億円減少しております。一年以内償還転換社債については、第16回無担保転換社債が株式に転換されたことなどにより、同791億円減少しています。また一方で、固定負債は、当社による普通社債の発行などにより1,902億円増加しています。

純資産合計は1兆2,232億円となりました。平成19年３月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）等を適用しております。転換社債の株式転換等により資本金及び資本剰余金が前年度末比それぞれ394億円、393億円増加しました。また、当期純利益の計上や配当金支払の結果、利益剰余金は前年度末比442億円増加しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

当社グループは多くの資産及び負債を用いて証券関連業務を中心としたビジネス活動を行っております。資産の大半は流動性の高いものであり、負債に関しては調達資金の借換えリスクを低減させるために、調達手段の多様化や期限の分散を図っております。主な資金調達手段としては、普通社債やミディアム・ターム・ノート・プログラムに加え、金融機関借入、コマーシャル・ペーパーの発行やコール・マネー、現先取引やレポ取引等を活用しております。

資金調達量や資金調達コストは、市場環境や当社グループの信用格付等により影響を受けますが、当社グループは、資産と負債との適正なバランスを保ち、流動性を維持・管理していくことが重要であると考えております。

当社グループは、金融市場の環境が急激に悪化してクレジット・クランチが生じるような場合でも、新規の無担保資金調達に依存することなく１年間程度の資金需要に対応してビジネス活動を継続できるように流動性を管理する必要があると考えております。平成19年３月31日現在で現金・預金、国債等の極めて換金性の高い有価証券等により構成される合計1兆5,703億円の流動性ポートフォリオを有しております。

流動性の管理に関しては、市場環境が悪化した場合における流動性リスクを最小化させ、また、資金調達コストを減少させるために、当社が子会社のビジネス活動に必要な資金も含めて資金調達し、当社グループの資金を一元的に管理するグループ・キャッシュ・マネジメント・システム(グループCMS)を導入しております。ただし、子会社のうち、証券会社は資金調達が営業活動の一環であるということ、また、上場している子会社(エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ)は資金管理が親会社からの独立性を要請されていることから、資金調達にも主体性を持たせており、自社で資金の調達・管理を行っており、当社は当該子会社の資金計画、資金調達活動について継続的にモニタリングしております。一方、その他の子会社は、グループCMSのもと当社と一体化した資金管理を行っております。

なお、平成19年３月31日現在における当社グループの無担保資金調達の状況は次のとおりであります。

平成19年３月31日現在の当社グループの無担保資金調達の状況

(億円)

	銀行等からの短期借入	3,009
	その他の短期借入	5,510
	コマーシャル・ペーパー	3,023
	一年以内償還社債	279
(短期)無担保資金調達		11,822
	銀行等からの長期借入	1,658
	社債	10,188
(長期)無担保資金調達		11,847
株主資本合計		8,448
合計		32,118

※上記のほか、日本銀行の手形買入オペを利用した資金調達があります。

＜コンティンジェンシー・プラン＞

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環としてコンティンジェンシー・プランを用意しております。これによって、クレジット・クランチや信用格付の引下げにより短期の無担保資金調達ができなくなった場合にも充分な流動性を確保できると考えております。

大和証券エスエムビーシーは、トレーディング取引を中心とする流動資産やこれらの保有に伴う資金調達額が大きいため、同社のコンティンジェンシー・プランは当社グループにとって最も重要です。そのため、クレジット・クランチの発生や格付低下といった事態を想定して、トレーディング・ポジション上限枠を資金調達力の範囲内に抑制させるプランを整備しております。短期の無担保資金調達が困難となった場合には、自己資本、長期の無担保資金調達額及びその時点で可能な短期の無担保資金調達額の範囲内にまでポジションを減少させることとしております。

当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには長期性資金の調達を進めると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

また、当社グループは、緊急時の資金調達の一助とするために金融機関との各種コミットメント・ラインを用意しております。

② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・ファイナンス、証券担保ローン等の証券業務を柱とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、イギリス、アメリカ、その他の地域で証券業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

平成19年３月31日現在の株主資本は、前年度末比1,261億円増加して8,448億円となっております。資本金及び資本剰余金の合計は、第16回無担保転換社債の株式転換等により、前年度末比788億円増加して3,360億円となっております。利益剰余金は、当期純利益による927億円の増加や配当金支払による458億円の減少等の結果、前年度末比442億円増加して5,204億円となっております。自己株式の控除額は、ストック・オプションの行使等により、前年度末比30億円減少して116億円となっております。

なお、当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

③　将来的な支払義務及び保証債務

当社グループは、平成19年３月31日現在において、下記の将来的な支払義務のほかに保証債務16億円を有しております。

平成19年３月31日現在の当社グループの将来的な支払義務

（億円）

	１年以内	１年超 ～３年以内	３年超 ～５年以内	５年超	合計
借入金(注)１、２	11,543	174	720	765	13,202
社債(注)３	0	1,200	1,200	300	2,700

（注）１　１年以内の借入金にはコマーシャル・ペーパー3,023億円が含まれております。
２　日本銀行の手形買入オペを利用した資金調達は含まれておりません。
３　ミディアム・ターム・ノート発行による資金調達7,767億円は含まれておりません。

④　格付会社による信用格付

当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーには、国内外の大手格付会社により長期及び短期の信用格付が付与されております。

当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場などの事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造及び経費の柔軟性、リスク管理体制、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付が付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては主に当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーであります。

平成19年６月18日現在における当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーの格付は以下のとおりであります。

当社

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	―
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	―

大和証券

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	P-2
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	―

大和証券エスエムビーシー

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	A2	P-1
Standard & Poor's	A	A-1
格付投資情報センター	A	a-1

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

大和証券が青葉台支店(神奈川県)、堺支店(大阪府)を出店するとともに、既存店舗の移転・改装・拡張などの設備投資を行いました。

また、大和証券のオンライントレードシステムの強化、大和証券エスエムビーシーのトレーディングシステムの強化に重点をおくと同時に、基幹系業務システムの刷新を引き続き推進し、IT関連投資を行いました。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	建物帳簿価額(年間賃借料)(百万円)	土地		合計帳簿価額(百万円)	従業員数
			帳簿価額(百万円)	面積(㎡)		
大和証券グループ本社 本店 (注) 3	東京都千代田区	76 (―)	―	―	76	230

(2) 国内子会社

事業所名		所在地	建物帳簿価額(年間賃借料)(百万円)	土地		合計帳簿価額(百万円)	従業員数
				帳簿価額(百万円)	面積(㎡)		
大和証券							
	本店 (注) 3	東京都千代田区	158 (―)	697	2,884	855	1,065
	横浜支店	横浜市中区	184 (―)	129	407	314	76
	札幌支店	札幌市中央区	30 (114)	―	―	30	93
	仙台支店	仙台市青葉区	576 (―)	3,639	1,504	4,216	65
	名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区	2 (157)	―	―	2	114
	大阪支店 (注) 3	大阪市北区	732 (―)	―	―	732	127
	広島支店	広島市中区	169 (―)	1,683	433	1,852	75
	高松支店	高松市	515 (―)	1,491	706	2,006	64
	福岡支店 (注) 4	福岡市中央区	1,095 (48)	1,477	590	2,572	91
大和証券エスエムビーシー							
	本店他 (注) 3	東京都千代田区、江東区	151 (3,146)	―	―	151	1,614
	大阪支店 (注) 3	大阪市北区	1,114 (―)	231	1,140	1,346	134
	名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区	1 (50)	―	―	1	60
大和総合研修センター		東京都多摩市	11,594 (―)	4,733	13,300	16,328	2
大和総研 (注) 3		東京都江東区他	5,523 (2,230)	4,433	3,295	9,956	1,580

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	建物帳簿価額(年間賃借料)(百万円)	土地		合計帳簿価額(百万円)	従業員数
			帳簿価額(百万円)	面積(㎡)		
大和アメリカ Corporation	アメリカ ニューヨーク市他	712 (554)	―	―	712	245
大和証券SMBCヨーロッパリミテッド	イギリス　ロンドン市 ドイツ　フランクフルト市他	680 (973)	―	―	680	437

(注) 1　連結会社以外からの賃借設備については、「建物帳簿価額(年間賃借料)」の欄の括弧内に年間賃借料を記載しております。
2　連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
3　同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で按分した価額を記載し土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
4　大和証券・福岡支店の土地の一部は借地権であります。
5　帳簿価額の金額には消費税等を含んでおりません。
6　従業員数には、FA(ファイナンシャルアドバイザー)社員の雇用人員を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 本店の移転

会社名	計画の内容	現所在地	移転先	移転予定時期
株式会社大和証券グループ本社	本店の移転(賃借)	東京都千代田区大手町	東京都千代田区丸の内 グラントウキョウ　ノースタワー(現在建設中)	平成19年11月以降
大和証券株式会社	本店の移転(賃借)	東京都千代田区大手町	東京都千代田区丸の内 グラントウキョウ　ノースタワー(現在建設中)	平成19年11月以降
大和証券エスエムビーシー株式会社	本店の移転(賃借)	東京都千代田区丸の内 トラストタワーN館	東京都千代田区丸の内 グラントウキョウ　ノースタワー(現在建設中)	平成19年11月以降

(注)　上記計画に係る投資金額等の詳細は、当連結会計年度末において確定しておりません。

(2) 新設等

大和証券の店舗(28ヶ店)について改装及び店舗機能の拡張等のリニューアルの計画があり、総額2,945百万円の投資を予定しております。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年６月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,404,664,772	1,404,664,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	―
計	1,404,664,772	1,404,664,772	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)の規定による改正前の商法(以下、「平成13年改正旧商法」といいます)第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年６月23日開催の株主総会及び平成16年８月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成19年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年５月31日)
新株予約権の数(個)	1,913	1,880
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,913,000	1,880,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり756	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日から 平成23年８月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　756 資本組入額　378	同左
新株予約権の行使の条件	１　各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ２　その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

（ｉ）当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年６月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 （平成19年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年５月31日）
新株予約権の数(個)	533	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	533,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月１日から 平成37年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1 資本組入額　1	同左
新株予約権の行使の条件	１　各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ２　当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 ３　上記２にかかわらず、平成37年６月１日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 ４　その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（ⅱ）当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年６月24日開催の株主総会及び平成17年８月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 （平成19年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年５月31日）
新株予約権の数(個)	2,560	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,560,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり781	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月１日から 平成24年８月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　781 資本組入額　391	同左
新株予約権の行使の条件	１　各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ２　その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

③　平成18年定時株主総会の決議によるもの

（ｉ）当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年６月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 （平成19年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年５月31日）
新株予約権の数(個)	301	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日から 平成38年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1 資本組入額　1	同左
新株予約権の行使の条件	１　各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ２　当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 ３　上記２にかかわらず、平成38年５月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 ４　その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）　上記の「資本組入額」は株式の発行価格１円に0.5を乗じた額（円未満切上げ）を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363.0円を加算した資本組入額は682円となります。

（ⅱ）当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年６月24日開催の株主総会及び平成18年８月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 （平成19年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年５月31日）
新株予約権の数(個)	2,593	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	22	26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり1,515	同左
新株予約権の行使期間	平成23年７月１日から 平成28年６月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,515 資本組入額　758	同左
新株予約権の行使の条件	１　各新株予約権の一部行使はできないものとします。 ２　その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）　上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,515円に0.5を乗じた額（円未満切上げ）を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は1,008円となります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成16年４月１日～平成17年３月31日	0	1,331,736	0	138,432	0	117,786
平成17年４月１日～平成18年３月31日	723	1,332,460	395	138,828	395	118,182
平成18年４月１日～平成19年３月31日	72,204	1,404,664	39,495	178,324	39,495	157,678

（注） 旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	301	72	1,034	640	15	70,725	72,787	―
所有株式数（単元）	―	532,643	24,645	57,315	562,405	56	223,030	1,400,094	4,570,772
所有株式数の割合(%)	―	38.05	1.76	4.09	40.17	0.00	15.93	100.00	―

（注） 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

「個人その他」には8,936単元、「単元未満株式の状況」には747株の自己名義株式を含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	91,354	6.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	76,372	5.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	42,613	3.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町６番７号)	34,632	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	30,328	2.16
インベスターズ バンク (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	200 Clarendon Street P.O.Box 9130 Boston, MA 02117-9130, USA (東京都千代田区永田町２丁目11番１号)	28,720	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海１丁目８番11号	24,888	1.77
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB, United Kingdom (東京都千代田区丸の内２丁目７番１号)	24,205	1.72
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸１丁目２番３号	23,140	1.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	20,867	1.49
計	―	397,120	28.27

(注) １ バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成19年１月12日)の提出があり、平成18年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名　バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社
(他共同保有者７名)
保有株券等の数　83,475千株(共同保有者も含む)
株券等の保有割合　5.94%

２ フィデリティ投信株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成19年３月22日)の提出があり、平成19年３月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名　フィデリティ投信株式会社
保有株券等の数　79,665千株
株券等の保有割合　5.67%

３ JPモルガン信託銀行株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成19年１月12日)の提出があり、平成18年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名　JPモルガン信託銀行株式会社(他共同保有者４名)
保有株券等の数　62,270千株（共同保有者も含む）
株券等の保有割合　4.43%

4　住友信託銀行株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」（平成18年11月15日）の提出があり、平成18年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所得株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名	住友信託銀行株式会社
保有株券等の数	57,552千株
株券等の保有割合	4.10％

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,936,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,391,158,000	1,385,933	―
単元未満株式	普通株式 4,570,772	―	―
発行済株式総数	1,404,664,772	―	―
総株主の議決権	―	1,385,933	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式16,000株(議決権16個)が含まれております。
なお、当該株式は議決権の数から除いております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の証券子会社が証券業務として自己の名義で保有している株式5,209,000株(議決権5,209個)が含まれております。
なお、当該株式は議決権の数から除いております。
3 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式747株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区大手町２丁目６番４号	8,936,000	―	8,936,000	0.64
計	―	8,936,000	―	8,936,000	0.64

(注) 上記のほか、当社の証券子会社が証券業務として自己の名義で保有している株式が5,209,000株(議決権5,209個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年６月23日開催の株主総会及び平成16年８月24日の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年６月23日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の取締役及び執行役　17名 当社の関係会社の取締役　31名 当社及び当社の関係会社の使用人　1,364名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　関係会社の執行役員は、区分上、関係会社使用人に含まれております。

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

（ｉ）当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年６月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役　15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員　76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（ⅱ）当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年６月24日開催の株主総会及び平成17年８月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人　100名 当社の関係会社の取締役　12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人　1,804名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの

（ⅰ）当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年６月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役　15名 当社の子会社の取締役及び執行役員　77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（ⅱ）当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年６月24日開催の株主総会及び平成18年８月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人　86名 当社の関係会社の取締役　14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人　1,730名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

（ⅰ）ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成19年６月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	平成19年６月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役　16名 当社の子会社の取締役及び執行役員　79名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	309,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり１
新株予約権の行使期間	平成19年７月１日から平成39年６月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとします。 当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 上記にかかわらず、平成39年５月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（ⅱ）ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成19年６月23日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成19年６月23日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の関係会社の使用人、並びに上記（ｉ）の新株予約権の付与対象者とならない当社関係会社の取締役及び執行役員（注①）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限　2,600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	（注②）
新株予約権の行使期間	平成24年７月１日から平成29年６月22日までの範囲内で、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が定める期間とします。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとします。 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

注　①　詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

②　新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げます。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{新規発行前の時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とします。上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　旧商法第221条第６項及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	223,187	311,420
当期間における取得自己株式	13,735	18,701

(注)　当期間における取得自己株式には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (単元未満株式の売渡請求に伴う譲渡)	15,075	19,596	1,082	1,407
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	2,557,000	3,324,476	39,000	50,746
保有自己株式数	8,936,747	―	8,910,400	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う譲渡及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、連結業績を反映して半期毎に配当性向30%程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも考慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

なお、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当期の期末配当金につきましては、１株当たり16円と致しました。なお、平成18年10月26日の取締役会決議に基づき同年12月に１株につき12円の中間配当を実施致しましたので、年間での配当金額は１株につき28円となります。配当性向(連結)は、下期42.4%、年間41.2%となります。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	配当性向 (連結)
平成18年10月26日 取締役会決議	16,740	12	39.9%
平成19年５月18日 取締役会決議	22,331	16	42.4%
当期累計	39,072	28	41.2%

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
最高(円)	1,009	995	933	1,598	1,673
最低(円)	411	432	640	641	1,170

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 １月	２月	３月
最高(円)	1,462	1,342	1,347	1,483	1,673	1,541
最低(円)	1,304	1,190	1,281	1,307	1,424	1,375

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長	原　　良　也	昭和18年４月３日生	昭和42年４月 平成３年５月 平成３年６月 平成７年９月 平成９年９月 平成９年10月 平成16年６月	入社 当社事業法人営業副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長兼執行役	(注②)	137
取締役副会長	清　田　　瞭	昭和20年５月６日生	昭和44年４月 平成６年５月 平成６年６月 平成８年５月 平成９年６月 平成９年９月 平成９年10月 平成11年４月 平成16年６月 平成17年４月 〔主要な兼職〕	入社 当社営業副本部長［東部本部長］ 当社取締役 当社債券・資金本部長 当社常務取締役 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役副社長 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)代表取締役社長 当社取締役副会長兼執行役 株式会社大和総研取締役 株式会社大和総研取締役	(注②)	122
取締役	鈴　木　茂　晴	昭和22年４月17日生	昭和46年４月 平成３年７月 平成９年５月 平成９年６月 平成10年５月 平成10年６月 平成11年２月 平成11年４月 平成12年７月 平成13年５月 平成13年６月 平成14年４月 平成14年６月 平成14年７月 平成15年６月 平成16年６月 〔主要な兼職〕	入社 当社引受第一部長 当社事業法人本部担当 当社取締役 当社インベストメント・バンキング本部長 当社常務取締役 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 当社経営企画グループ担当 当社経営企画・IR・広報担当 当社経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 当社専務取締役 当社経営企画・広報IR担当 大和証券エスエムビーシー株式会社専務取締役投資銀行本部長 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 同社代表取締役専務取締役 当社取締役兼代表執行役社長　最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当 大和証券株式会社代表取締役社長 大和証券株式会社代表取締役社長	(注②)	80
取締役	吉　留　　真	昭和26年９月29日生	昭和49年４月 平成９年２月 平成11年４月 平成12年２月 平成13年６月 平成16年５月 平成16年６月 平成17年６月 平成18年４月 平成18年６月 平成19年４月 〔主要な兼職〕	入社 当社大阪支店事業法人第一部長 大和証券株式会社へ転籍 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 同社執行役員名古屋支店担当兼名古屋支店長 同社常務執行役員事業法人上席担当兼事業法人営業担当 同社常務取締役事業法人上席担当兼事業法人営業担当 同社事業法人上席担当兼法人営業担当 当社専務執行役ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役 当社取締役兼代表執行役副社長　最高執行責任者(COO)兼ホールセール部門担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長	(注②)	39

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	前　　哲　夫	昭和20年７月25日生	昭和44年４月 平成８年５月 平成８年６月 平成10年５月 平成10年６月 平成11年２月 平成11年４月 平成12年５月 平成12年６月 平成13年５月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年６月 〔主要な兼職〕	入社 当社事業法人営業本部長 当社取締役 当社業務管理本部長兼業務管理企画部長 当社常務取締役 当社首都圏地域担当 大和証券株式会社常務取締役首都圏地域担当 同社法人担当 同社専務取締役 同社営業担当 同社営業本部長 同社代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長リテール部門副担当 大和証券株式会社代表取締役副社長	(注②)	50
取締役	日比野　隆　司	昭和30年９月27日生	昭和54年４月 平成14年４月 平成14年６月 平成16年５月 平成16年６月 平成16年７月 平成17年４月 平成19年４月	入社 当社経営企画部長 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員エクイティ担当 当社常務執行役員経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 当社取締役兼常務執行役企画・人事・法務担当兼人事部長 当社企画・人事・法務担当 当社企画・人事担当 当社取締役兼専務執行役	(注②)	61
取締役	森　　郁　夫	昭和23年11月２日生	昭和48年４月 平成８年５月 平成13年５月 平成13年６月 平成16年６月 平成17年４月 平成18年４月 平成19年４月 平成19年６月 ［主要な兼職］	入社 大和セキュリティーズアメリカInc.社長 米州担当兼大和セキュリティーズアメリカInc.会長兼大和アメリカCorporation社長 当社執行役員 当社執行役米州部門担当 当社常務執行役 大和証券エスエムビーシー株式会社常務取締役海外上席担当兼国際業務企画担当 当社専務執行役ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役	(注②)	42
取締役	岩　本　信　之	昭和31年６月14日生	昭和55年４月 平成11年４月 平成13年４月 平成17年４月 平成18年６月 平成19年４月 〔主要な兼職〕	入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 同社国際金融部長 当社執行役最高財務責任者(CFO)兼企画副担当 大和証券投資信託委託株式会社取締役 当社取締役兼執行役 当社最高財務責任者(CFO) 大和証券投資信託委託株式会社取締役	(注②)	23
取締役	林　部　健　治	昭和25年５月20日生	昭和49年４月 平成９年２月 平成10年５月 平成10年６月 平成11年４月 平成12年２月 平成12年５月 平成12年６月 平成14年６月 平成15年２月 平成15年６月 平成16年６月 〔主要な兼職〕	入社 当社秘書室長 当社経営企画本部担当 当社取締役 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)執行役員企画担当 同社営業企画担当兼企画担当 同社事業法人担当兼営業企画担当兼企画担当 同社事業法人担当 当社取締役経営企画・広報IR担当 当社秘書・経営企画・法務担当兼法務部長 当社コーポレート・ブランド担当兼秘書・法務・事務管理・企業倫理・社会貢献担当 当社取締役 大和証券株式会社監査役 大和住銀投信投資顧問株式会社監査役 大和プロパティ株式会社監査役	(注②)	29

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	川　上　哲　郎	昭和３年８月３日生	昭和27年４月 昭和50年５月 昭和53年６月 昭和55年６月 昭和57年６月 平成３年６月 平成10年６月 平成11年６月 平成14年６月 〔主要な兼職〕	住友電気工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役 住友電気工業株式会社相談役 当社取締役 住友電気工業株式会社相談役	(注②)	13
取締役	安　田　隆　二	昭和21年４月28日生	昭和51年７月 昭和54年１月 平成８年７月 平成14年５月 平成15年５月 平成15年６月 平成16年４月 平成18年９月 〔主要な兼職〕	モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー,NY(現J.P.モルガン・チェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 A.T.カーニー　アジア総代表、経営会議メンバー 同社極東アジア会長 同社極東アジア会長を退任 当社取締役 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長を退任 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	(注②)	18
取締役	北　島　敬　介	昭和11年11月27日生	昭和36年４月 平成10年６月 平成13年７月 平成13年９月 平成16年６月	任　検事 検事総長 退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社取締役	(注②)	3
取締役	宇　野　紘　一	昭和17年１月５日生	昭和42年９月 昭和54年９月 昭和56年９月 平成12年８月 平成16年６月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所入社 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所税務部門パートナー アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所(宇野紘一税理士事務所)代表パートナー アーサーアンダーセンアンドカンパニー退職 CPA UNO OFFICE設立 当社取締役	(注②)	17
計						635

注　①　取締役川上哲郎、安田隆二、北島敬介及び宇野紘一は、会社法第２条第15号に定める「社外取締役」であります。

②　取締役の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

③　当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会　委員長　原　良也
委員　鈴木　茂晴
委員　川上　哲郎
委員　安田　隆二
委員　北島　敬介

監査委員会　委員長　林部　健治
委員　北島　敬介
委員　宇野　紘一

報酬委員会　委員長　原　良也
委員　鈴木　茂晴
委員　川上　哲郎
委員　安田　隆二
委員　宇野　紘一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表執行役社長	最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当	鈴　木　茂　晴	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照		(注①)	(1)取締役の状況参照
代表執行役副社長	最高執行責任者(COO)兼ホールセール部門担当	吉　留　　真	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照		(注①)	(1)取締役の状況参照
執行役副社長	リテール部門副担当	前　　哲　夫	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照		(注①)	(1)取締役の状況参照
執行役副社長	ホールセール部門副担当	東　　俊太郎	昭和24年６月27日生	昭和47年４月 平成９年４月 平成11年６月 平成13年４月 平成15年６月 平成18年４月 平成19年４月 〔主要な兼職〕	株式会社住友銀行入行 同社香港支店長 同社執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役兼専務執行役員 当社執行役副社長ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役副社長	(注①)	－
執行役副社長	アセットマネジメント部門担当	樋　口　三千人	昭和21年８月１日生	昭和44年４月 平成７年６月 平成10年６月 平成11年４月 平成12年６月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成17年４月 平成17年６月 〔主要な兼職〕	入社 当社取締役 当社常務取締役 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社専務取締役 当社取締役兼執行役副社長ホールセール部門副担当兼ホールセール部門商品担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役副社長 当社アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長 当社執行役副社長 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長	(注①)	74
執行役副社長	リサーチ部門担当	武　本　嘉　之	昭和20年７月３日生	昭和43年４月 平成５年６月 平成９年６月 平成11年４月 平成13年６月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成17年４月 〔主要な兼職〕	入社 当社取締役 当社常務取締役 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)専務取締役 同社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長 株式会社大和総研代表取締役副社長 当社執行役副社長情報技術担当(CIO)兼リサーチ部門担当 株式会社大和総研代表取締役社長 当社リサーチ部門担当 株式会社大和総研代表取締役社長	(注①)	82
専務執行役	企画・人事担当	日比野　隆　司	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照		(注①)	(1)取締役の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
専務執行役	ホールセール部門副担当	森　郁夫	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照		(注①)	(1)取締役の状況参照
常務執行役	情報技術担当(CIO)	中村　明	昭和25年９月１日生	昭和58年７月 平成３年３月 平成８年４月 平成11年10月 平成12年４月 平成14年６月 平成15年６月 平成17年４月 平成17年９月 平成18年４月 平成19年４月 [主要な兼職]	入社 株式会社大和総研へ転籍 同社システムソリューション第一部長 同社執行役員システムソリューション事業本部長 同社証券グループシステム事業本部長 同社経営企画部、人事・人材開発部、システムソリューション事業本部担当 同社常務執行役員経営企画部、システムソリューション事業本部担当 同社常務取締役経営企画部、システムソリューション事業本部、テレコムシステム事業本部、社会保険システム事業本部担当 同社経営企画部、システムソリューション事業本部、テレコムシステム事業本部担当 当社常務執行役情報技術担当(CIO)兼企画副担当 株式会社大和総研取締役 当社情報技術担当(CIO) 株式会社大和総研取締役	(注①)	20
執行役	最高財務責任者(CFO)	岩本信之	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照		(注①)	(1)取締役の状況参照
執行役	米州部門担当	横井正道	昭和26年11月14日生	昭和50年４月 平成11年４月 平成13年５月 平成18年４月 [主要な兼職]	入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 大和証券SMBCヨーロッパリミテッド社長 当社執行役米州部門担当 大和アメリカCorporation会長 大和アメリカCorporation会長	(注①)	31
執行役	企画副担当兼人事副担当兼経営企画部長	中田誠司	昭和35年７月16日生	昭和58年４月 平成11年４月 平成17年４月 平成18年４月 平成19年４月	入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 同社商品戦略部長 同社執行役員企画担当 当社執行役企画副担当兼人事副担当兼経営企画部長	(注①)	7
執行役	法務担当兼広報部長	後藤正明	昭和35年１月28日生	昭和57年４月 平成12年７月 平成17年10月 平成19年４月	入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 同社ストラクチャード・ファイナンス部長 当社執行役法務担当兼広報部長	(注①)	8
執行役	―	原　良也	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照		(注①)	(1)取締役の状況参照
執行役	―	清田　瞭	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照		(注①)	(1)取締役の状況参照
計							222

注　①　執行役の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

②　合計株数には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

市場のグローバル化・機関化が進み、投資判断においてコーポレート・ガバナンスの在り方が重要視されるなか、持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

当社は、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定の機動性の向上、指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会の設置による取締役会の監督機能の強化や経営の透明性の向上を目的として、委員会設置会社(平成18年４月30日までは委員会等設置会社)形態を採用しております。あわせて、委員会設置会社移行時に社外取締役を２名増員し４名体制とすることで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

また、当社においては、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSRに積極的に取組んでおります。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献など実に様々な側面があります。

それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び前述の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会並びにその分科会である経営監理委員会、ディスクロージャー委員会及びグループIT戦略会議から構成されております。

〈当社のコーポレート・ガバナンス体制〉

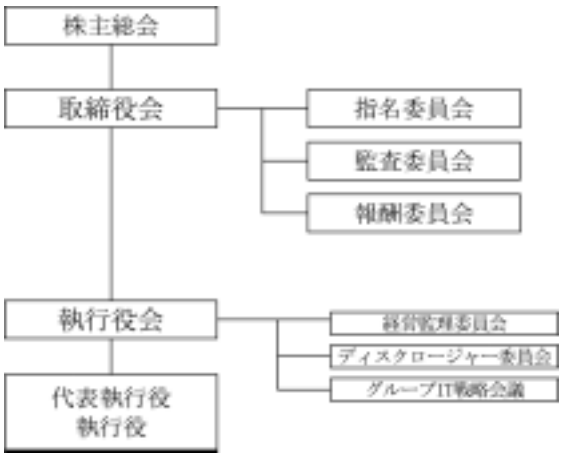

① 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、３ヵ月に１回以上開催することとなっており、平成18年度には12回の取締役会が開催されました。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項などの決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

取締役会の構成員は13名で、うち社外取締役が４名となっております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

（注）平成19年４月２日に取締役斎藤辰栄が退任したことにより、平成19年４月３日から平成19年６月22日までは取締役会は12名の取締役で構成されていました。

また、前述の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の概要は以下のとおりです。

1) 指名委員会

指名委員会は１年に１回以上開催します。平成18年度については３回開催しております。

指名委員会は社外取締役３名と社内取締役２名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

多角的な視点から取締役の指名を行うため、社外取締役には法律・経営等の分野の専門家を起用しております。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補の選定等につき検討しております。

〈取締役候補者の選定の方針について〉

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること

・高い倫理観を持ち、率先垂範して行動できること

・業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、当社の定める独立性の基準を満たしていることを要件としております。

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として、毎月１回開催しており、平成18年度については12回開催しました。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役３名で構成され、その内訳は社外取締役２名と社内取締役１名です。委員長は常勤の社内取締役が務めており、他の委員は公正・中立的な監査を期待される社外取締役で、それぞれが法律、会計の専門家でもあります。

監査委員会の職務権限としては、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容の決定等が挙げられます。

監査委員会は、有効かつ効率的な監査を目的として定めた監査委員会監査基準を定めており、監査委員会が選定した監査委員が取締役会及び執行役会等の重要会議に出席し、取締役及び執行役から報告を聴取するほか、内部監査部門及び会計監査人と連携し、内部統制システムの整備状況を含め、取締役及び執行役の職務の執行についての監査を行っております。

また、監査委員会の事務局及び監査委員の職務を補助するための組織として監査委員会室を設置し、さらに専ら監査委員会へのリーガル・アドバイスを行うことを目的として弁護士と顧問契約を締結しております。

3)　報酬委員会

報酬委員会は１年に１回以上開催します。平成18年度については５回開催しております。

報酬委員会は、社外取締役３名と社内取締役２名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

合理的な報酬制度を設計するため、社外取締役には会計・経営等の分野の専門家を起用しております。

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

〈取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針について〉

取締役及び執行役の報酬については、

・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること

・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること

・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

○　基本報酬

・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

○　業績連動型報酬

・業績連動型報酬は、連結経常利益、連結ROEを基準に、営業資産、生産性、顧客満足度等の要素を加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。

・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

○　株価連動型報酬

・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。

・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

②　執行役会

執行役会は、執行役全員をもって構成し、原則として毎月１回開催しております。

執行役会は、グループ全体にかかる事業戦略、グループ横断的な経営課題、財務に係る重要事項などを審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会の専決事項を除き、法令上可能な限り業務執行の決定権限を委譲されております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1)　経営監理委員会

当社では、当社グループの業務に係る内部統制の整備、リスク管理体制の整備、内部監査体制の整備に関する事項の審議決定機関として、執行役会の分科会である経営監理委員会を設置しております。

同委員会は、代表執行役が議長を務め、原則として３ヶ月に１回開催しております。

同委員会では事務局である経営監査部より内部監査計画、内部監査結果の付議・報告を行うほか、各種リスク管理の所管部署である法務部、財務部、総務部等から付議・報告が行われます。

2)　ディスクロージャー委員会

当社では、情報開示に関する事項の審議決定機関として、執行役会の分科会であるディスクロージャー委員会を設置しております。

同委員会は、当社の情報開示に対する基本的考え方をまとめた「ディスクロージャー・ポリシー」の精神を実現すべく制定した「ディスクロージャー規程」に基づいて設置されており、当社グループの経営関連情報の開示に係る意思決定を担っております。

同委員会の構成員は、その職務上、情報開示に関係の深い部門を担当する執行役等や部署を管轄する執行役となっております。同委員会は、ディスクロージャー規程の定めに従い、各四半期決算期末から当該四半期決算発表日までの間に開催されているほか、重要な開示事項が発生した場合などにも開催されております。

3)　グループIT戦略会議

当社では、グループのIT投資予算原案の策定、グループ内システム要員の最適配置及びグループシステム部門の再編、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング、グループ横断的なシステム開発の実行に関する事項の審議決定機関として、執行役会の分科会であるグループIT戦略会議を設置しております。

同会議は情報技術担当執行役(CIO)が議長を務め、原則として３ヶ月に１回開催しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況等

①　内部統制組織

内部統制とは、(ⅰ)業務の有効性及び効率性、(ⅱ)財務報告の信頼性、(iii)事業活動に関わる法令等の遵守、（iv）資産の保全等を確保するための当社グループ内における様々な活動をいいます。

当社では、業務を効率的・効果的かつ適正に遂行することを確保するために内部統制システムを整備し、評価・改善していくことを経営者の責任と認識しています。当社グループの業務に係る内部統制の整備に関する事項を所管する経営監理委員会のほか、各種会議体での議論を通じて、内部統制システムの整備を図っています。現在は、金融商品取引法制定に伴う内部統制報告制度の適用開始に向けて、財務報告に係る内部統制の整備に注力しております。

また、当社グループでは内部監査を健全かつ効率的な内部統制の構築を図るための重要な機能と位置付け、連結ベースで網羅的に内部監査を実施する体制を構築しております。すなわち、当社には代表執行役直轄の経営監査部を設置しているほか、グループの主要会社にも内部監査部門を設置して、それぞれの会社で内部監査を実施しております。内部監査部門を持たないグループ会社に対しては、当社の経営監査部が内部監査を実施する体制としております。

法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」(内部通報制度)も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

② 監査委員会監査及び内部監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容の決定について権限を持っております。監査委員会は、あらかじめ会計監査人から年間監査計画の報告を受け、当社と重要な子会社等の監査報告書を受領すると共に、監査実施状況についての報告を受けております。また、監査委員会は必要に応じて子会社の監査役との意見交換を行っております。

経営監査部を含め、当社グループの内部監査部門は、各々リスク評価等に基づき監査対象毎の実施頻度及び深度を決定のうえ、監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制の状況を検証しております。また、経営監査部はグループ主要会社の内部監査部門等と定期的にコミュニケーションをとり、当社グループの内部統制及び内部監査体制を充実させるために様々な連携を行っております。

経営監査部は12名の内部監査要員により構成されています。また当社及びグループ主要会社(国内外９社)の内部監査部門には合計で約100名の内部監査要員が所属しております。

内部監査計画や内部監査の結果は、当社では執行役会の分科会である経営監理委員会で、当社グループの主要会社においては法務監査会議等の会議体で、それぞれ承認、報告がなされております。同時に、経営監査部は内部監査の結果について監査委員会に報告を行います。監査委員会は内部監査を行う経営監査部とも連携を取りつつ、適正かつ効率的な監査を行っており、必要に応じて監査に要する調査を経営監査部に委嘱することができます。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、堀内巧氏、井上寅喜氏、小澤陽一氏の３名で、公認会計士法第34条の10の４に基づく、あずさ監査法人の指定社員です。いずれの指定社員も継続監査年数は７年以内です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等10名、その他１名です。

④　社外取締役との関係

当社の社外取締役には、住友電気工業株式会社相談役の川上哲郎、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授の安田隆二、弁護士の北島敬介及び公認会計士の宇野紘一が就任しております。所有株式数については、「５ 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的関係等の利害関係はありません。

また、当社は、当社の取締役が他社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

①　当社グループのリスク管理

当社グループのビジネス活動には、「第２ 事業の状況　３ 事業等のリスク」に記載したとおり、様々なリスクがあります。当社グループは、これらのリスクを認識・評価し適切に管理することが、健全な財務構造や収益構造を維持するために重要であると認識しております。これらのリスクのなかでも特に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、システム・リスク、リーガル・リスク、及びレピュテーショナル・リスクなどの各リスクについては、各子会社がその事業特性及びリスク・プロファイルに応じて管理する体制を構築しております。当社は、子会社のリスク管理体制・管理プロセスのモニタリングを通じて、当社グループ全体のリスクを管理しております。

また当社では、連結予算を含む当社グループの事業計画並びに当社のリスク管理に関する規程及びその他の体制に関する事項を、取締役会において決定致します。このように取締役会で決定した基本的事項と各部門の事業計画の進捗状況に基づき、執行役会にて資本等のグループ経営資源の配分を決定致します。また、当社グループのリスク・エクスポージャーは経営監理委員会にて報告・審議され、執行役会において資本等の経営資源の配分を決定する際の重要な情報となっております。

当社グループのリスクのなかでも、証券関連業務をコア事業とする当社グループにおいては、トレーディング業務から生じる市場リスクと信用リスクは特に重要です。したがって、市場リスクと信用リスクを効果的に管理することが当社グループの財務健全性維持のためには不可欠です。

当社グループにおいては大和証券エスエムビーシーと大和証券SMBCヨーロッパ、及び大和アメリカがトレーディング業務の中心になります。大和証券では市場リスクの発生するトレーディング・ポジションが相対的に小規模であり、顧客取引についても十分な担保を受け入れていることから、トレーディング業務から発生する市場リスクと信用リスクは限定的です。

大和証券エスエムビーシーでは、同社及びその子会社のリスク管理を統括しており、リスク管理に係る主要な権限はリスクマネジメント会議に付与されております。リスクマネジメント会議では、リスク管理方針、手続き、同社及びその子会社のトレーディング・ポジション等のリスク枠が決められます。そして、トレーディング部門に割り当てられたリスク枠の遵守状況を確認し経営陣に報告する体制が整えられております。トレーディング・ポジションの市場リスクと信用リスクの状況は、日次レポートと月次レポートによって経営陣に報告され、その他のリスク情報を含む包括的な四半期レポートがリスクマネジメント会議に提出されております。

また、大和証券SMBCヨーロッパにおいては、現地の法令に基づき独立したリスク管理体制が構築されており、トレーディング・ポジションの市場リスクと信用リスクの状況が現地経営陣と大和証券エスエムビーシーのリスク管理部署に報告されております。

大和アメリカにおいても同様のリスク管理体制が整備されており、現地経営陣と当社にリスク状況が報告されております。

上記子会社のトレーディング・ポジションのリスク状況は当社リスク管理部署を通じて、経営陣には毎日報告されており、これによって当社経営陣はトレーディング・ポジションのリスク状況を適切に把握しております。

このほか、トレーディング・ポジション以外の金融資産の市場リスク、信用リスクの状況についても、四半期毎に包括的かつ網羅的に経営監理委員会に報告されております。

これらの日次、月次、四半期毎の報告に基づいて、当社は投下資本である各子会社の自己資本が過大なリスクに晒されていないかをモニタリングしております。

② 管理の対象となるリスク

〈市場リスク〉

市場リスクとは、株式・金利（債券）・為替・コモディティ及びそれらの派生商品等の市場価格や金利変動により保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被る可能性を指します。

当社グループのトレーディング・ポジションは、その多くが本リスクに晒されていることから、マーケットにおける変動が保有資産および負債の価値に及ぶ影響を数値化し、より客観的な形式において捉えていくことが何よりも重要と考えられます。

このような認識のもと、当社ではグループ全体の影響をバリュー・アット・リスク（保有期間１日、信頼区間片側99%）により計測し、過去のマーケット変動を統計的に踏まえた想定インパクトを把握するとともに、当該手法によった場合の限界を補うべく感応度等、複数指標のモニタリングと多面的な極度設定を通して、リスク総量をコントロールしております。またこのほか統計上の仮定を超えたマーケットの急激な変動に対しては、ストレステストあるいはシナリオ分析等の実施により、グループ全体の健全性を定期的に検証しております。

〈信用リスク〉

信用リスクとは、取引相手方の債務不履行等により損失を被る可能性を指します。

ホールセール証券業務などにおいては、格付評価モデルに基く定量評価に定性判断をさらに加えて得られた信用評価水準をもとに、個々取引先に対する与信枠を設定するとともに、与信回収の確実性については期間、担保徴求の有無、諸契約の有効性などの取引諸条件を勘案の上、実績の定期的モニタリングを実施しております。またリスクポートフォリオ全体の見地から、財務体力に見合った総量規制についても併せて導入しております。

〈トレーディング・ポジション以外の市場リスク及び信用リスク〉

当社グループはトレーディング・ポジションのほか、取引関係上の目的等で長期保有する投資有価証券や、ベンチャー・キャピタルあるいはプリンシパル・ファイナンス業務の展開上生じる営業投資有価証券等の資産を保有しております。これらの投資資産については市場リスク、信用その他のリスクの内包事情がそれぞれに異なるため、リスク特性に応じた指標の設定（保有残高状況のほか格付別残高やバリュー・アット・リスク等）と定期的モニタリングを実施して、極度管理を行っております。

〈流動性リスク〉

流動性リスクとは、市場環境の変化、財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたしたり、通常よりも著しく高い資金調達コストを要求される等のリスクです。本項につきましては「第２ 事業の状況 ６ 財政状態及び経営成績の分析 (3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご覧下さい。

〈オペレーショナル・リスク〉

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。

オペレーショナル・リスクに関しては、グループ各社において担当セクションを定め、会議体において必要な検討を行っております。

当社グループでは、多様な業務に応じて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の業態特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

〈システム・リスク〉

システム・リスクとはオペレーショナル・リスクの一つであり、コンピューター・システムのダウン及び誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらに情報漏洩等、コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

当社グループでは、この種のリスクを軽減するため、システム・リスク管理の基本となる情報セキュリティポリシーを定めるとともに、それを具現化するための情報セキュリティ関連規程(セキュリティスタンダード)を整備し、役職員に対し、周知徹底・遵守を図っております。

また、重要なシステムについては、常時システムの稼動状況を監視し、障害の発生を極小化するとともに、万一、障害が発生した場合にも、迅速な対応ができるよう体制を整備しております。

〈リーガル・リスク〉

リーガル・リスクとは、規制等に関するリスク、法令遵守に関するリスク及び訴訟リスクに関連し、法令、諸規程に従わないこと、または第三者と締結した契約が不適切であることもしくは企業倫理に反すること等により損失を被るリスクです。

当社グループは、証券関連業務をコア事業としてグループ経営を行っておりますが、同業務の執行にあたっては、証券取引業者等として関連法令諸規則等により遵守すべき事項が定められているほか、証券関連業務以外の業務執行一般についても、様々な規制を遵守することが要請されております。

当社グループにおいては、これら遵守事項に抵触することのないよう各社においてコンプライアンスを担当するセクションを定め、法令等の遵守、企業倫理の確立に係る事項に関し審議・決定を行う会議体を設置しております。

また証券関連取引、その他第三者との契約の締結等において、その適法性、手続きの妥当性の判断について高度な専門性が要請されるケースに対応するため、海外を含め法律事務所とリーガル・アドバイスに係る顧問契約を締結する等、体制整備に取組んでおります。

〈レピュテーショナル・リスク〉

レピュテーショナル・リスクとは、当社グループに関する風評の発生、誤った経済情報等により当社グループの評判、評価が低下し、不測の損失を被るリスクです。いろいろな事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーショナル・リスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決議によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーショナル・リスクに係る問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じるなど、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

(4) 役員報酬の内容

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員（名）	支給額（百万円）	支給人員（名）	支給額（百万円）	支給人員（名）	支給額（百万円）
報酬委員会決議に基づく報酬等の額	5	105	14	1,042	19	1,147

（注）１　上記の支給額には、当期の業績連動型報酬として支給予定の金額を含んでおります。
２　上記の支給額には、取締役及び執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計100百万円を含んでおります。具体的な新株予約権の内容につきましては、「１．株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
３　上記のほか、当期中に退任した取締役１名に対し、第67回定時株主総会決議（平成16年6月23日）に基づく退職慰労金19百万円が支給されております。
４　上記のうち社外取締役４名に対する報酬等の総額は67百万円であります。
５　当期末現在の人員は、取締役13名及び執行役14名であり、うち取締役8名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

なお各社外取締役は、当社と会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(5) 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人へ支払った報酬は次のとおりであります。

（百万円）

	当社	当社及び当社の連結子会社
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第２条第１項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬	42	243
上記以外の業務に基づく報酬	81	125

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成16年６月の定時株主総会での承認により委員会等設置会社へ移行し、株主配当等については旧商法特例法の規定により取締役会にて承認しておりましたが、平成18年５月の会社法施行に伴い、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である証券業を営む会社の財務諸表に適用される「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年４月１日から平成18年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年４月１日から平成18年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年４月１日から平成18年３月31日まで)及び前事業年度(平成17年４月１日から平成18年３月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)及び当事業年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日）		構成比（%）	当連結会計年度（平成19年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
1 現金・預金	※3		407,889			365,310	
2 預託金			297,878			256,434	
3 受取手形及び売掛金			11,368			15,661	
4 有価証券			20,205			44,202	
5 トレーディング商品	※3		6,162,242			5,082,219	
(1) 商品有価証券等		4,491,212			4,228,894		
(2) デリバティブ取引		1,671,029			853,324		
6 営業投資有価証券	※3		390,917			448,964	
7 投資損失引当金			△8,496			△8,787	
8 その他の棚卸資産			2,271			2,766	
9 信用取引資産			563,537			575,457	
(1) 信用取引貸付金		359,331			339,104		
(2) 信用取引借証券担保金		204,206			236,353		
10 有価証券担保貸付金			6,274,505			6,814,612	
(1) 借入有価証券担保金		6,274,385			6,814,603		
(2) 現先取引貸付金		120			8		
11 立替金			25,940			10,038	
12 有価証券等引渡未了勘定			25,717			—	
13 短期貸付金	※3,6		59,997			145,391	
14 未収収益			36,558			40,602	
15 繰延税金資産			20,187			12,471	
16 その他の流動資産	※3		101,965			85,901	
貸倒引当金	※6		△293			△140	
流動資産合計			14,392,393	96.6		13,891,106	96.4

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日）		構成比（%）	当連結会計年度（平成19年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
Ⅱ　固定資産							
1　有形固定資産	※1		126,531			134,536	
(1) 建物		45,919			47,389		
(2) 器具備品		18,802			24,928		
(3) 土地		61,809			62,217		
2　無形固定資産			68,813			81,315	
(1) ソフトウェア		42,608			45,834		
(2) 借地権		8,459			5,498		
(3) 電話加入権その他		17,745			29,982		
3　投資その他の資産			311,153			304,307	
(1) 投資有価証券	※2,3	249,647			234,102		
(2) 長期貸付金		11,866			11,491		
(3) 長期差入保証金		23,538			23,729		
(4) 繰延税金資産		9,300			13,208		
(5) その他の投資等	※2,6	18,651			23,373		
貸倒引当金	※6	△1,851			△1,599		
固定資産合計			506,497	3.4		520,158	3.6
資産合計			14,898,890	100.0		14,411,265	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日）			当連結会計年度（平成19年３月31日）		
		金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１　支払手形及び買掛金			5,138			6,292	
２　トレーディング商品			4,879,188			4,105,362	
(1) 商品有価証券等		3,321,855			3,417,833		
(2) デリバティブ取引		1,557,332			687,528		
３　約定見返勘定			302,572			67,771	
４　信用取引負債			197,482			233,352	
(1) 信用取引借入金	※３	7,569			14,446		
(2) 信用取引貸証券受入金		189,912			218,906		
５　有価証券担保借入金			4,744,007			5,159,100	
(1) 有価証券貸借取引受入金		4,525,203			5,000,747		
(2) 現先取引借入金		218,803			158,352		
６　預り金			166,508			148,173	
７　受入保証金			99,224			100,494	
８　有価証券等受入未了勘定			20,188			—	
９　短期借入金	※3,7		1,795,320			1,644,417	
10　コマーシャル・ペーパー			234,210			302,391	
11　一年以内償還社債			80,207			27,912	
12　一年以内償還転換社債			79,193			—	
13　未払法人税等			73,779			12,550	
14　繰延税金負債			2,898			9,287	
15　賞与引当金			41,713			31,200	
16　その他の流動負債			91,273			91,615	
流動負債合計			12,812,909	86.0		11,939,922	82.9

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日）			当連結会計年度（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
Ⅱ　固定負債							
1　社債			819,559			1,018,873	
2　長期借入金	※3,7		167,952			165,895	
3　繰延税金負債			39,007			24,002	
4　退職給付引当金			19,912			22,590	
5　役員退職慰労引当金			383			―	
6　本社移転関連費用引当金			―			3,757	
7　訴訟損失引当金			―			623	
8　その他の固定負債			3,141			4,478	
固定負債合計			1,049,956	7.1		1,240,220	8.6
Ⅲ　特別法上の準備金	※8						
1　証券取引責任準備金			7,024			7,896	
2　金融先物取引責任準備金			0			0	
特別法上の準備金合計			7,024	0.0		7,896	0.0
負債合計			13,869,891	93.1		13,188,039	91.5
少数株主持分			236,718	1.6		―	―
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※11		138,828	0.9		―	―
Ⅱ　資本剰余金			118,339	0.8		―	―
Ⅲ　利益剰余金			476,216	3.2		―	―
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			72,694	0.5		―	―
Ⅴ　為替換算調整勘定			863	0.0		―	―
Ⅵ　自己株式	※12		△14,660	△0.1		―	―
資本合計			792,281	5.3		―	―
負債、少数株主持分及び資本合計			14,898,890	100.0		―	―

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日）			当連結会計年度（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１　資本金			―	―		178,324	1.3
２　資本剰余金			―	―		157,678	1.1
３　利益剰余金			―	―		520,474	3.6
４　自己株式			―	―		△11,628	△0.1
５　自己株式申込証拠金			―	―		4	0.0
株主資本合計			―	―		844,854	5.9
Ⅱ　評価・換算差額等							
１　その他有価証券評価差額金	※13		―	―		75,657	0.5
２　繰延ヘッジ損益			―	―		467	0.0
３　為替換算調整勘定			―	―		8,546	0.1
評価・換算差額等合計			―	―		84,671	0.6
Ⅲ　新株予約権			―	―		610	0.0
Ⅳ　少数株主持分			―	―		293,088	2.0
純資産合計			―	―		1,223,225	8.5
負債・純資産合計			―	―		14,411,265	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　営業収益							
1　受入手数料			309,188			306,736	
(1) 委託手数料		119,520			98,072		
(2) 引受け・売出し手数料		64,313			54,068		
(3) 募集・売出しの取扱手数料		43,830			38,520		
(4) その他の受入手数料		81,523			116,074		
2　トレーディング損益			224,912			157,332	
3　営業投資有価証券関連損益			21,539			32,818	
4　金融収益			245,210			373,452	
5　その他の売上高			44,808			46,967	
営業収益合計			845,659	100.0		917,307	100.0
Ⅱ　金融費用			231,572	27.4		354,245	38.6
Ⅲ　売上原価			34,729	4.1		36,298	4.0
純営業収益			579,358	68.5		526,764	57.4
Ⅳ　販売費・一般管理費							
1　取引関係費		63,909			71,438		
2　人件費	※1	171,061			163,379		
3　不動産関係費		32,659			38,846		
4　事務費		17,273			23,020		
5　減価償却費		22,640			23,117		
6　租税公課		8,071			8,264		
7　貸倒引当金繰入		123			—		
8　その他		9,458			12,306		
販売費・一般管理費合計			325,199	38.4		340,372	37.1
営業利益			254,159	30.1		186,391	20.3

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（％）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（％）
Ⅴ　営業外収益			8,697	1.0		10,937	1.2
1　持分法による投資利益		1,528			1,424		
2　その他	※2	7,168			9,513		
Ⅵ　営業外費用			2,204	0.3		1,913	0.2
1　その他	※3	2,204			1,913		
経常利益			260,651	30.8		195,415	21.3
Ⅶ　特別利益							
1　関係会社株式売却益		3,714			147		
2　投資有価証券売却益		6,385			3,453		
3　持分変動益		4,725			―		
特別利益合計			14,825	1.8		3,601	0.4
Ⅷ　特別損失							
1　訴訟損失		1,279			―		
2　関係会社株式評価減		―			200		
3　投資有価証券評価減		499			535		
4　固定資産評価損	※4	―			1,510		
5　固定資産除売却損	※5	548			1,395		
6　減損損失	※6	6,850			2,974		
7　臨時償却費		4,439			―		
8　投資有価証券売却損		69			363		
9　海外子会社為替差損		1,563			―		
10　訴訟損失引当金繰入		―			550		
11　貸倒引当金繰入		―			316		
12　本社移転関連費用		―			4,680		
13　証券取引責任準備金繰入		1,374			566		
14　証券市場基盤整備基金拠出金		200			―		
15　その他		297			―		
特別損失合計			17,122	2.0		13,093	1.4
税金等調整前当期純利益			258,355	30.6		185,922	20.3
法人税、住民税及び事業税		77,675			65,794		
法人税等調整額		391	78,066	9.2	3,657	69,451	7.6
少数株主利益（△）			△40,339	△4.8		△23,746	△2.6
当期純利益			139,948	16.6		92,724	10.1

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			117,941
Ⅱ　資本剰余金増加高			
1　転換社債の転換による新株の発行		395	
2　自己株式処分差益		2	398
Ⅲ　資本剰余金減少高		―	―
Ⅳ　資本剰余金期末残高			118,339
(利益剰余金の部)			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			362,948
Ⅱ　利益剰余金増加高			
1　当期純利益		139,948	
2　子会社合併による増加高		609	140,557
Ⅲ　利益剰余金減少高			
1　配当金		26,611	
2　取締役賞与金		678	27,290
Ⅳ　利益剰余金期末残高			476,216

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	138,828	118,339	476,216	△14,660	―	718,723
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	39,495	39,495				78,991
剰余金の配当　(注) 1			△29,065			△29,065
剰余金の配当			△16,740			△16,740
役員賞与　(注) 2			△1,827			△1,827
当期純利益			92,724			92,724
自己株式の取得				△311		△311
自己株式の処分		△156	△1,238	3,344		1,949
子会社合併による増加高			406			406
その他					4	4
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	39,495	39,339	44,258	3,032	4	126,131
平成19年３月31日残高(百万円)	178,324	157,678	520,474	△11,628	4	844,854

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	72,694	―	863	73,557	―	236,718
連結会計年度中の変動額						
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,963	467	7,682	11,113	610	56,370
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,963	467	7,682	11,113	610	56,370
平成19年３月31日残高(百万円)	75,657	467	8,546	84,671	610	293,088

(注) 1　平成18年５月の取締役会決議による利益処分項目であります。

2　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額(百万円)	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		258,355	185,922
2　減価償却費		22,640	23,117
3　退職給付引当金の増加額		738	1,027
4　受取利息及び受取配当金		△245,724	△375,860
5　支払利息		231,335	353,802
6　持分法による投資損益		△1,528	△1,424
7　特別損益項目に係る調整			
（1）固定資産除売却損		548	1,395
（2）固定資産評価損		―	1,510
（3）関係会社株式売却益		△3,714	△147
（4）関係会社株式評価減		―	200
（5）投資有価証券売却益		△6,385	△3,453
（6）投資有価証券売却損		69	363
（7）投資有価証券評価減		499	535
（8）持分変動益		△4,725	―
（9）貸倒引当金繰入		―	316
(10) 訴訟損失		1,279	―
(11) 訴訟損失引当金繰入		―	550
(12) 減損損失		6,850	2,974
(13) 臨時償却費		4,439	―
(14) 海外子会社為替差損		1,563	―
(15) 本社移転関連費用		―	4,680
(16) 証券取引責任準備金繰入		1,374	566
(17) 証券市場基盤整備基金拠出金		200	―
(18) その他		297	―
8　顧客分別金信託の増減		△137,291	69,633
9　貸付金の増減		17,495	△86,086
10　営業投資有価証券の増減		△192,644	△45,409
11　トレーディング商品の増減		615,610	79,203
12　信用取引資産・負債の増減		△195,882	27,247
13　有価証券担保貸付金・有価証券担保借入金の増減		△63,703	△150,763
14　その他		59,506	△14,984
小計		371,203	74,917
15　利息及び配当金の受取額		232,214	370,690
16　利息の支払額		△222,153	△348,265
17　法人税等の支払額		△11,404	△111,811
営業活動によるキャッシュ・フロー		369,860	△14,469

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　定期預金の増加による支出		△10,685	△36,290
2　定期預金の減少による収入		55,201	30,995
3　有価証券の取得による支出		△14,382	△33,661
4　有価証券の売却・償還による収入		10,423	18,085
5　有形固定資産の取得による支出		△12,525	△18,438
6　有形固定資産の売却による収入		718	539
7　無形固定資産の取得による支出		△24,311	△34,647
8　連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得		―	1,356
9　投資有価証券の取得による支出		△29,589	△10,451
10　投資有価証券の売却・償還による収入		19,763	16,998
11　関係会社株式の取得による支出		△7,582	△3,415
12　関係会社株式の売却による収入		13,416	1,469
13　貸付による支出		△116	△1,182
14　貸付の回収による収入		253	306
15　その他		△1,496	△4,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		△911	△73,288
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入の増減		△446,189	△97,429
2　社債・転換社債の発行による収入		505,357	509,086
3　社債・転換社債の償還による支出		△401,373	△362,305
4　転換社債償還基金からの収入		―	61,877
5　転換社債償還基金への支出		―	△61,877
6　長期借入による収入		128,500	48,800
7　長期借入の返済による支出		△70,004	△38,440
8　配当金の支払額		△26,611	△45,806
9　少数株主への配当金の支払額		△9,176	△12,039
10　少数株主への株式発行による収入		9,999	40,080
11　自己株式の売却による収入		21	1,949
12　その他		△14,578	△732
財務活動によるキャッシュ・フロー		△324,056	43,162
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		7,428	4,788
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額又は減少額		52,321	△39,806
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		338,697	392,350
Ⅶ　子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,331	235
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	392,350	352,779

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　46社 主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、連結財務諸表に及ぼす重要性が増したことから国内非連結子会社１社を連結の範囲に含め、国内連結子会社２社と国内非連結子会社が合併したことに伴い、連結子会社が１社減少しております。	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　46社 主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、株式の追加取得により１社を連結の範囲に含め、清算の進捗に伴い１社を連結の範囲から除外しております。
(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、営業収益(又は売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 同左
(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、一部の会社等を子会社としておりません。当該他の会社等の数及び主要な会社の名称、子会社としなかった理由は次のとおりであります。 当該他の会社等の数　３社 子会社としなかった主要な会社の名称 三井観光開発株式会社 明星電気株式会社 上記のほか、投資事業有限責任組合等を通じて所有している議決権を考慮した場合の当該他の会社等の数は２社であります。 子会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・ファイナンス業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的としていないためであります。	(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数　24社 子会社としなかった主要な会社の名称 キューサイ株式会社 三井観光開発株式会社 明星電気株式会社 子会社としなかった理由 同左
２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数　０社 (2) 持分法適用の関連会社数　５社 主要な会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社 海際大和証券有限責任公司 東短ホールディングス株式会社 東京短資株式会社 当連結会計年度において、株式を取得したことに伴い１社を持分法適用の関連会社に加え、国内連結子会社との合併により持分法適用の関連会社が１社減少しました。	２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数　０社 (2) 持分法適用の関連会社数　４社 会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 海際大和証券有限責任公司 東短ホールディングス株式会社 東京短資株式会社 当連結会計年度において、清算に伴い１社を持分法の適用から除外しております。
(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社名 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社名 大興電子通信株式会社	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。	持分法を適用しない理由 同左
(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(4)　同左
(5) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、一部の会社等を関連会社としておりません。当該他の会社等の数及び主要な会社の名称、関連会社としなかった理由は次のとおりであります。 当該他の会社等の数　12社 関連会社としなかった主要な会社の名称 三洋電機株式会社 三井住友建設株式会社 丸善株式会社 株式会社オギハラ 上記のほか、投資事業有限責任組合等を通じて所有している議決権を考慮した場合の当該他の会社等の数は１社であります。	(5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数　29社 関連会社としなかった主要な会社の名称 三洋電機株式会社 三井住友建設株式会社 丸善株式会社 株式会社オギハラ
関連会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・ファイナンス業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。	関連会社としなかった理由 同左
3　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 ３月　45社 12月　１社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社(DBP-大和証券SMBC フィリピン,Inc)については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	3　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 同左
4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 国内連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上し、在外連結子会社のトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、主として時価法で計上しております。	4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。
② トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア　売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。 イ　満期保有目的債券 償却原価法によっております。	② トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア　売買目的有価証券 同左 イ　満期保有目的債券 同左

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
ウ　その他有価証券 時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部資本直入法により処理しております)。 なお、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。	ウ　その他有価証券 時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。 なお、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。
③　その他の棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として、個別法による原価法で計上しております。	③　その他の棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
①　有形固定資産 国内連結会社においては、主として定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 在外連結子会社は主として定額法を採用しております。	①　有形固定資産 同左
(追加情報) 当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社の本店移転決定に伴い、現在本店として使用している一部の建物及び建物附属設備等の耐用年数を移転予定時までの期間に短縮いたしました。この耐用年数の短縮に伴う臨時償却費は4,439百万円であり、特別損失に計上しております。税金等調整前当期純利益は、同額減少しております。	―――――
②　無形固定資産、投資その他の資産 主として、定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	②　無形固定資産、投資その他の資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。	―――――
(4) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
①　貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。	①　貸倒引当金 同左
②　投資損失引当金 一部の連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。	②　投資損失引当金 同左

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
③　賞与引当金 当社の役員、従業員及び連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。	③　賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。
④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く国内連結子会社は、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。	④　退職給付引当金 同左
⑤　役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、各社の役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。 一部の連結子会社は、平成17年３月の取締役会において取締役に対する退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する取締役に対しては、平成17年３月までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任取締役の退任時に支払うことが、当該連結子会社の平成17年６月の定時株主総会において承認可決されました。これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定金額(437百万円)を「その他の固定負債」へ振替えております。	―――――
―――――	⑤　本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生する費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。 (追加情報) 本社移転に伴う関連費用等の合理的な見積りが可能になったことにより計上したものであります。
―――――	⑥　訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、従来の算定方法に加え、過去の支払実績を勘案した方法を加味して計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(6) 重要なヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし特例処理の条件を満たしている場合には、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理及び振当処理によっております。 当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金、発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 当社、大和証券エスエムビーシー株式会社及びエヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6　連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	―――――
―――――	6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
7　利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	―――――
8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金からなっております。	7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から３ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
―――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、929,058百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
―――――	（役員賞与に関する会計基準） 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 従来、各連結子会社の株主総会決議時に利益剰余金の減少として会計処理していた役員賞与を当連結会計年度より発生時に費用として計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,552百万円減少しております。
―――――	（ストック・オプション等に関する会計基準） 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ610百万円減少しております。
―――――	（投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い） 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号　平成18年９月８日）を適用しております。 当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
―――――	（連結貸借対照表） 「有価証券等引渡未了勘定」、「有価証券等受入未了勘定」及び「役員退職慰労引当金」（当連結会計年度の金額はそれぞれ14,970百万円、7,170百万円、590百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ「その他の流動資産」、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に含めて表示しております。
（連結損益計算書） 投資事業有限責任組合等への出資について、従来、組合等の営業により獲得した損益を「金融収益」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「営業投資有価証券売買損益」と合わせて「営業投資有価証券関連損益」として表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「金融収益」が17,142百万円減少しております。	―――――

注記事項
（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産から控除した減価償却累計額は 105,753百万円であります。	※１　有形固定資産から控除した減価償却累計額は111,054百万円であります。
※２　非連結子会社及び関連会社株式またはこれらに対する出資金は以下の科目に含まれております。 投資有価証券　26,333百万円 その他の投資等　234百万円	※２　非連結子会社及び関連会社株式は以下の科目に含まれております。 投資有価証券　27,622百万円 （うち、共同支配企業に対する投資の金額　6,236百万円）
※３　担保に供されている資産 トレーディング商品　997,505百万円 営業投資有価証券　24 短期貸付金　42,633 その他の流動資産　3,457 投資有価証券　99,671 計　1,143,291 被担保債務 信用取引借入金　7,569百万円 短期借入金　1,045,300 長期借入金　30 計　1,052,899 （注）　上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券384,371百万円を担保として差し入れております。	※３　担保に供されている資産 現金・預金　125百万円 トレーディング商品　1,072,264 営業投資有価証券　614 短期貸付金　18,516 その他の流動資産　7,972 投資有価証券　98,495 計　1,197,989 被担保債務 信用取引借入金　14,438百万円 短期借入金　754,887 長期借入金　20 計　769,346 （注）　上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等535,043百万円を担保として差し入れております。
４　差し入れた有価証券等の時価 消費貸借契約により貸し付けた有価証券　5,613,009百万円 現先取引で売却した有価証券　218,580 その他　713,788 計　6,545,377 （注）　※３担保に供されている資産に属するものは除いております。	４　差し入れた有価証券等の時価 消費貸借契約により貸し付けた有価証券　6,133,987百万円 その他　739,061 計　6,873,049 （注）　※３担保に供されている資産に属するものは除いております。
５　差し入れを受けた有価証券等の時価 消費貸借契約により借り入れた有価証券　8,251,238百万円 現先取引で買い付けた有価証券　120 その他　578,147 計　8,829,506	５　差し入れを受けた有価証券等の時価 消費貸借契約により借り入れた有価証券　8,440,582百万円 その他　659,903 計　9,100,486
※６　貸倒引当金8,277百万円は、債権額と相殺して表示しております。	※６　貸倒引当金7,447百万円は、債権額と相殺して表示しております。
※７　短期借入金及び長期借入金には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」（平成13年内閣府令第23号）第２条に定める劣後特約付借入金がそれぞれ20,000百万円、82,000百万円含まれております。	※７　短期借入金及び長期借入金には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」（平成13年内閣府令第23号）第２条に定める劣後特約付借入金がそれぞれ42,000百万円、60,000百万円含まれております。
※８　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金　証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金　金融先物取引法第81条	※８　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金　証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金　金融先物取引法第81条

前連結会計年度 (平成18年３月31日)	当連結会計年度 (平成19年３月31日)
9　保証債務 被保証者 / 被保証債務の内容 / 金額(百万円) 従業員 / 借入金 / 2,505 その他 / 借入金 / 1 合計 / / 2,506 10　連結子会社における借入コミットメントに係る借入未実行残高は85,105百万円であります。 ※11　当社の発行済株式総数は、普通株式1,332,460千株であります。 ※12　自己株式の保有数 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社株式の数(持分に見合う数)は、以下のとおりであります。 普通株式　11,295千株	9　保証債務 従業員の借入金　1,683百万円 10　連結子会社における借入コミットメントに係る借入未実行残高は89,864百万円であります。 ※13　その他有価証券評価差額金には、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第10号）に基づき、普通株式を対価とする取得請求権の行使可能期間が到来している種類株式についての7,974百万円が含まれております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　人件費の中には、賞与引当金繰入額40,744百万円、役員退職慰労引当金繰入額173百万円が含まれております。	※１　人件費の中には、賞与引当金繰入額31,022百万円、役員退職慰労引当金繰入額199百万円が含まれております。
※２　営業外収益の「その他」には、受取利息567百万円、受取配当金2,271百万円を含めております。	※２　営業外収益の「その他」には、受取利息3,094百万円、受取配当金2,680百万円を含めております。
※３　営業外費用の「その他」には、支払利息241百万円を含めております。	※３　営業外費用の「その他」には、支払利息393百万円を含めております。
――――	※４　固定資産評価損は、開発中のソフトウェアの評価替えを行ったことにより発生した損失であります。
※５　固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 建物　59百万円 土地　33百万円 その他の投資等　94百万円 固定資産除却損 建物　61百万円 器具備品　101百万円 電話加入権その他　179百万円	※５　固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 建物　105百万円 土地　19百万円 固定資産除却損 建物　433百万円 器具備品　506百万円 ソフトウェア　55百万円 その他の投資等　11百万円
※６　以下の資産グループについて減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。 用途の変更、時価の下落または稼働率の低下に伴い、収益性が著しく低下している資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,850百万円)として特別損失に計上しております。	※６　以下の資産グループについて減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。 用途の変更、時価の下落または稼働率の低下に伴い、収益性が著しく低下している資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,974百万円)として特別損失に計上しております。

	用途	地域	減損損失（百万円）
継続使用資産	低収益性資産	関東、近畿、その他	6,201
処分予定資産	低稼働資産	関東、その他	649
合計			6,850

その内訳は、継続使用資産6,201百万円(うち建物1,212百万円、土地4,988百万円)、処分予定資産649百万円(うち建物71百万円、土地578百万円)であります。
なお、当該資産の回収可能価額について、継続使用資産は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを５％で割り引いて算定しております。また、処分予定資産は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については主として不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。

	用途	地域	減損損失（百万円）
継続使用資産	低収益性資産	関東	2,974

上記の金額は、借地権に係るものであります。
なお、当該資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを５％で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,332,460	72,204	―	1,404,664

(注)　発行済株式の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,295	223	2,572	8,946

(注) １　普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少2,572千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡15千株、新株予約権の行使に伴う譲渡2,557千株であります。

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―					567
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―					43
合計		―					610

(注)　上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社であります。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年５月18日取締役会	普通株式	29,065	22	平成18年３月31日	平成18年６月１日
平成18年10月26日取締役会	普通株式	16,740	12	平成18年９月30日	平成18年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年５月18日取締役会	普通株式	利益剰余金	22,331	16	平成19年３月31日	平成19年６月１日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定　407,889百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△15,539 現金及び現金同等物　392,350	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定　365,310百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△21,031 預入期間が３ヶ月以内の譲渡性預金　8,500 現金及び現金同等物　352,779

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
＜借手側＞ 1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 器具備品等 取得価額相当額　7,684百万円 減価償却累計額相当額　4,584 期末残高相当額　3,100 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,500百万円 １年超　1,680 合計　3,181 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,919百万円 減価償却費相当額　1,827百万円 支払利息相当額　83百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤　利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2　オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 未経過リース料 １年内　1,999百万円 １年超　7,000 合計　9,000	＜借手側＞ 1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 器具備品等 取得価額相当額　6,160百万円 減価償却累計額相当額　4,337 期末残高相当額　1,822 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,100百万円 １年超　777 合計　1,877 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,564百万円 減価償却費相当額　1,486百万円 支払利息相当額　53百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤　利息相当額の算定方法 同左 2　オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 未経過リース料 １年内　2,239百万円 １年超　9,527 合計　11,767
＜貸手側＞ 1　オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 未経過リース料 １年内　387百万円 １年超　1,415 合計　1,802	＜貸手側＞ 1　オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 未経過リース料 １年内　289百万円 １年超　766 合計　1,055

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
(1) 取引の内容 当社グループにおいては主に証券会社がトレーディング業務を行っております。トレーディング・ポジションは顧客との取引、及び自己の計算で行う取引から発生しております。トレーディングにおいて取扱っている商品を大別しますと、①有価証券等の現物取引、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、③金利及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ取引)の３種類であります。 また、当社グループではトレーディング以外の資産・負債に係るリスクをヘッジするため、主にスワップ取引を利用しております。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 トレーディング業務を行う証券会社では、有価証券市場における公正な価格形成及び円滑な流通を目的としてトレーディングを行っております。また、トレーディング以外では主に金利スワップ及び通貨スワップ等を資産・負債のヘッジ目的で利用しております。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 トレーディング業務を行う証券会社では、現物市場とデリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者として取引しております。金融派生商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。また、最終利用者としては、当社グループの資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用したり、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。	(3) 取引の利用目的 同左

前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
(4) 取引に係るリスクの内容 トレーディングにおける現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・債券・金利・為替及びそれらの派生商品等の市場価格・金利変動により、保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被る可能性を指します。信用リスクとは、取引の相手方が契約上の債務につき債務不履行となる結果、損失を被る可能性を指します。当社グループのなかでデリバティブ取引を積極的に行っております大和証券エスエムビーシー株式会社では、トレーディングにおけるリスク把握はリスクの計量化による方法を採用しております。市場リスクにつきましては、商品毎の保有残高・損益を把握することに加え、バリュー・アット・リスクによる計測を採用しております。一方、信用リスクにつきましては、取引先毎に付与した社内格付によって当該取引先の信用力を勘案し、元本(想定元本)及び与信相当額によってその金額を把握しています。 トレーディング以外のデリバティブ取引についても、基本的にはトレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては原資産に発生する市場リスクとの間でリスクは相殺されております。また、信用リスクについては、取引相手先を信用度の高い相手先とすることでリスクを限定しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 トレーディングにおける現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利（債券）・為替・コモディティ及びそれらの派生商品等の市場価格や金利変動により保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被る可能性を指します。信用リスクとは、取引の相手方の債務不履行等により損失を被る可能性を指します。 市場リスクにつきましては、商品毎の保有残高・損益を把握することに加え、バリュー・アット・リスクにより過去のマーケット変動を統計的に踏まえた想定インパクトを把握するとともに、当該手法によった場合の限界を補うべく感応度等、複数指標のモニタリングと多面的な限度額設定を通して、リスク総量をコントロールしております。 一方、信用リスクにつきましては、個々取引先に対する想定元本及び与信相当額についてモニタリングを行うほか、ホールセール部門については特に与信枠を設定し、取引期間、担保徴求の有無、諸契約の有効性などの取引諸条件を勘案した実績の定期的モニタリングを実施しております。 トレーディング以外のデリバティブ取引についても、基本的にはトレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては原資産に発生する市場リスクとの間でリスクは相殺されております。また、信用リスクについては、取引相手先を信用度の高い相手先とすることでリスクを限定しております。
(5) リスク管理体制 規制緩和が進み、業際を超えた新規業務が展開されるなかでは、とりわけデリバティブ取引の取扱いによる商品の多様化とリスクの発生が証券会社に対して適切なリスク管理体制の構築を不可欠なものにしております。	(5) リスク管理体制 規制緩和と業際を越えた事業展開が進むなかで、デリバティブを組み込んだ商品のますますの多様化とリスク構成の複雑化は、証券会社に対して適切なリスク管理体制の構築を不可欠なものにしております。

前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
当社グループの中でデリバティブ取引を積極的に行っております大和証券エスエムビーシー株式会社では、①経営の積極的な関与、②牽制機能の働く組織体制、③リスク・リミット設定による経営の健全性確保、④緊急時を想定したリスク管理、⑤リスク管理プロセスの透明化、の５つをリスク管理の基本に据えております。①では、経営者の参加するリスクマネジメント会議での各種方針の決定や、経営者向けの日常のリスク状況の報告、特に市場リスクに係るリスク量は日次ベースで経営者が把握できるようにしております。②では、営業部門、商品部門とは独立したリスク管理の専門部署を設置しております。③では、信用リスク、市場リスクに対して様々な切り口による限度額を設定しており、その遵守状況を監視すると同時にバリュー・アット・リスクによる市場リスク額も算出しております。信用リスクに関する取引限度額は、スワップ取引をはじめとするデリバティブの場合は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、信用リスクを軽減するためにネッティング契約の締結、担保の徴求を必要に応じて行っております。④では、大きな市場変動を想定したストレス・テストの実施を行っております。最後に⑤では、リスク管理のルール・手続きを明文化することを通じて、透明性を確保しております。 また、当社では、大和証券エスエムビーシー株式会社及びその他の子会社からリスク状況の報告を受け、経営監理委員会に報告する体制をとっております。	こうした事情から、当社グループの中でもデリバティブ取引の占める割合が相対的に高い大和証券エスエムビーシー株式会社においては特に、①経営の積極的な関与、②牽制機能の働く組織体制、③リスク・リミット設定による経営の健全性確保、④緊急時を想定したリスク管理、⑤リスク管理プロセスの透明化の５つをリスク管理上の基本原則に掲げております。 具体的には、各種ルールや限度額についての設定、見直しは経営者を構成メンバーとするリスクマネジメント会議による決議を原則とし、経営者がモニタリング報告を通してほぼ日次でリスク保有状況や限度額の遵守状況等について把握できる体制となっております（①）。また主たる市場リスク、信用リスクについてはバリュー・アット・リスクなどの計量化手法を通して実態的なリスク量の把握に努めるとともに、リスクプロファイルに応じたモニタリング指標の選定と、これらに対する多面的限度額を設定してその遵守状況についてモニタリングを行う（③）ほか、大きな市場変動を想定したストレス・テストやシナリオ分析も併用することで、緊急時を想定した場合の財務の健全性についても定期的な検証を実施しております（④）。こうしたリスク管理プロセスの一つ一つは、社内規程上に整備されたリスク管理ルールと諸手続きに則って（⑤）、営業部門や商品部門から独立して設置されたリスク管理部署によって運営されております（②）。 また、当社は大和証券エスエムビーシー株式会社及びその子会社等からリスク状況についての報告を受け、連結自己資本の健全性の観点から経営監理委員会に統合的報告を行う体制にあります。

2　有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

①　商品有価証券(売買目的有価証券)等

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成18年３月31日)		当連結会計年度 (平成19年３月31日)	
	資産	負債	資産	負債
株券・ワラント	371,947	99,551	377,531	88,619
債券	4,005,131	3,216,833	3,720,282	3,314,738
CP及びCD	8,032	―	5,545	―
受益証券	95,498	5,471	111,366	14,475
その他	10,602	―	14,167	―
当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△14,343	39,560	3,630	△5,868

②　デリバティブ取引

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成18年３月31日)				当連結会計年度 (平成19年３月31日)			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	21,584,309	908,197	22,481,967	1,007,981	5,033,799	166,602	5,974,687	256,022
為替予約取引	714,290	10,686	1,180,516	9,833	1,502,257	42,211	711,844	6,993
先物・先渡取引	714,102	146,247	2,352,521	57,398	1,006,233	134,856	2,185,654	39,299
スワップ取引	28,329,460	607,482	26,410,508	480,972	34,081,721	509,663	29,908,906	383,701
その他	76,338	1,127	117,235	1,147	197,563	1,927	200,266	1,510
クレジットリザーブ	―	△2,711	―	―	―	△1,936	―	―

(注)　時価の算定方法

株価指数先物取引	各証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	各証券取引所が定める清算値段
金利先物取引	各金融先物取引所が定める清算値段
債券オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
金利オプション取引	各金融先物取引所が定める清算価格
選択権付債券売買取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として業者間気配を参考に算出した価格
金利先渡取引、 金利スワップ取引	金利、ボラティリティ等を基に全ての予想キャッシュ・フローを計算し、現在の価値に割り引いた額
為替予約取引	各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額
通貨スワップ取引	将来授受されるキャッシュ・フローを各通貨毎の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額

(2) トレーディングに係るもの以外

① 売買目的有価証券

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成18年３月31日)	当連結会計年度 (平成19年３月31日)
連結決算日における 連結貸借対照表計上額	3,542	4,588
当該連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	336	243

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成18年３月31日)			当連結会計年度 (平成19年３月31日)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	2,509	2,501	△7	1,768	1,768	△0
国債・地方債等	2,509	2,501	△7	1,768	1,768	△0
社債	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―

③　その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成18年３月31日)			当連結会計年度 (平成19年３月31日)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	91,726	214,385	122,658	95,404	221,382	125,978
株券	81,355	202,067	120,712	87,829	212,371	124,541
債券	150	158	8	150	156	6
国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―	―
その他	150	158	8	150	156	6
その他	10,220	12,159	1,938	7,425	8,855	1,430
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	4,635	4,373	△261	10,077	9,485	△592
株券	1,137	1,059	△77	8,670	8,113	△557
債券	―	―	―	―	―	―
国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―
その他	3,498	3,314	△183	1,407	1,372	△34

(注)　その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度においては42百万円、当連結会計年度においては61百万円の減損処理を行っております。
なお、有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、過去２年間の株価の推移および発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みが無いと判断されたものについては、減損処理を行っております。

④　前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
売却額	30,237	45,544
売却益の合計額	14,472	19,162
売却損の合計額	1,608	1,952

⑤　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成18年３月31日)	当連結会計年度 (平成19年３月31日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	409,626	462,422
株券	253,178	265,384
債券	659	1,102
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	133,157	150,824
その他	22,630	45,110

(注)　投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社に該当する投資事業有限責任組合等への出資が21,277百万円含まれております。

⑥　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成18年３月31日)				当連結会計年度 (平成19年３月31日)			
	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
債券								
国債・地方債等	2,509	―	―	―	1,768	―	―	―
社債	155	313	―	―	456	527	―	―
その他	―	158	―	―	―	156	―	―
その他	―	799	―	―	―	―	―	―
合計	2,664	1,270	―	―	2,224	683	―	―

⑦　デリバティブ取引

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成18年３月31日)			当連結会計年度 (平成19年３月31日)		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ取引	11,289	17	17	11,921	10	10
為替予約取引	800	23	23	3,612	99	99

(注) 1　時価の算定方法

通貨スワップ取引　　将来授受されるキャッシュ・フローを各通貨毎の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額

為替予約取引　　各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額

2　ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、一時払いの退職金制度を設けているほか、一部の国内連結会社は年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金制度を有しております。 当社及び主な国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社も確定拠出型の制度を設けております。	1　採用している退職給付制度の概要 同左
2　退職給付債務に関する事項 ①　退職給付債務　△23,504百万円 ②　年金資産　4,550 ③　未積立退職給付債務(①＋②)　△18,953 ④　未認識数理計算上の差異　△958 ⑤　退職給付引当金(③＋④)　△19,912 （注）　一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。	2　退職給付債務に関する事項 ①　退職給付債務　△27,485百万円 ②　年金資産　5,331 ③　未積立退職給付債務(①＋②)　△22,154 ④　未認識数理計算上の差異　△435 ⑤　退職給付引当金(③＋④)　△22,590 （注）　一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。
3　退職給付費用に関する事項 ①　勤務費用　2,864百万円 ②　利息費用　51 ③　期待運用収益　△28 ④　数理計算上の差異の費用処理額　△74 小計(①＋②＋③＋④)　2,813 ⑤　その他　3,343 ⑥　退職給付費用(①＋②＋③＋④＋⑤)　6,156 （注）１　一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 ２　「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は2,684百万円であります。	3　退職給付費用に関する事項 ①　勤務費用　3,304百万円 ②　利息費用　106 ③　期待運用収益　△80 ④　数理計算上の差異の費用処理額　△420 小計(①＋②＋③＋④)　2,910 ⑤　その他　3,510 ⑥　退職給付費用(①＋②＋③＋④＋⑤)　6,421 （注）１　一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 ２　「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は2,994 百万円であります。
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②　割引率　主として0.8～1.2% ③　期待運用収益率　主として0.5～1.0% ④　数理計算上の差異の処理年数　主として４～５年(定額法により発生年度から費用処理しております。)	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②　割引率　主として1.2～1.5% ③　期待運用収益率　主として0.5～3.0% ④　数理計算上の差異の処理年数　主として３～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費　　610百万円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第１回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役　17名 当社の関係会社の取締役　31名 当社及び当社の関係会社の使用人　1,364名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　4,471,000
付与日	平成16年９月１日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年９月１日～平成18年６月30日
権利行使期間	平成18年７月１日～平成23年８月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年６月発行新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役　15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員　76名	当社の使用人　100名 当社の関係会社の取締役　12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人　1,804名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　538,000	普通株式　2,560,000
付与日	平成17年６月24日	平成17年９月２日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません	付与日以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年９月２日～平成19年６月30日
権利行使期間	平成17年７月１日～平成37年６月30日	平成19年７月１日～平成24年８月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年７月発行新株予約権	第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役　15名 当社の子会社の取締役及び執行役員　77名	当社の使用人　86名 当社の関係会社の取締役　14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人　1,730名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　301,000	普通株式　2,593,000
付与日	平成18年７月１日	平成18年９月４日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません	付与日以降、権利確定日（平成23年６月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年９月４日～平成23年６月30日
権利行使期間	平成18年７月１日～平成38年６月30日	平成23年７月１日～平成28年６月23日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	平成14年６月27日定時株主総会決議	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役　4名 連結子会社の使用人　106名	連結子会社の取締役　5名 連結子会社の執行役員　8名 連結子会社の使用人　86名
株式の種類及び付与数（株）	連結子会社発行普通株式　1,998	連結子会社発行普通株式　430
付与日	平成14年７月15日	平成16年８月２日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成16年６月27日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成14年７月15日～平成16年６月27日	平成16年８月２日～平成18年６月30日
権利行使期間	平成16年６月28日～平成18年６月27日	平成18年７月１日～平成23年８月31日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役　5名 連結子会社の執行役員　14名	連結子会社の使用人　140名
株式の種類及び付与数（株）	連結子会社発行普通株式　252	連結子会社発行普通株式　346
付与日	平成17年11月30日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません	付与日以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年11月30日～平成19年６月30日
権利行使期間	平成17年12月１日～平成37年11月30日	平成19年７月１日～平成24年８月31日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年９月発行新株予約権Ⅰ	2006年９月発行新株予約権Ⅱ	2006年８月発行新株予約権Ⅲ
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役　５名	連結子会社の執行役員　14名	連結子会社の使用人　141名
株式の種類及び付与数（株）	連結子会社発行普通株式　31	連結子会社発行普通株式　50	連結子会社発行普通株式　343
付与日	平成18年９月７日		平成18年８月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません		付与日以降、権利確定日（平成23年６月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成18年８月31日～平成23年６月30日
権利行使期間	平成18年９月８日～ 平成38年９月７日	平成18年９月８日～ 平成38年９月７日	平成23年７月１日～ 平成28年６月26日

（注）　上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第１回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	4,406,000
付与	―
失効	22,000
権利確定	4,384,000
未確定残	―
権利確定後（株）	
期首	―
権利確定	4,384,000
権利行使	2,558,000
失効	11,000
未行使残	1,815,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年６月発行新株予約権	第２回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	―	2,549,000
付与	―	―
失効	―	43,000
権利確定	―	―
未確定残	―	2,506,000
権利確定後（株）		
期首	538,000	―
権利確定	―	―
権利行使	5,000	―
失効	5,000	―
未行使残	528,000	―

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年７月発行新株予約権	第３回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	―	―
付与	301,000	2,593,000
失効	―	22,000
権利確定	301,000	―
未確定残	―	2,571,000
権利確定後（株）		
期首	―	―
権利確定	301,000	―
権利行使	―	―
失効	3,000	―
未行使残	298,000	―

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	平成14年６月27日定時株主総会	第２回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	―	408
付与	―	―
失効	―	9
権利確定	―	399
未確定残	―	―
権利確定後（株）		
期首	278	―
権利確定	―	399
権利行使	97	93
失効	181	1
未行使残	0	305

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第３回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	―	336
付与	―	―
失効	―	27
権利確定	―	―
未確定残	―	309
権利確定後（株）		
期首	252	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	252	―

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年９月発行新株予約権Ⅰ	2006年９月発行新株予約権Ⅱ	2006年８月発行新株予約権Ⅲ
権利確定前（株）			
期首	―	―	―
付与	31	50	343
失効	―	―	11
権利確定	31	50	―
未確定残	―	―	332
権利確定後（株）			
期首	―	―	―
権利確定	31	50	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	31	50	―

(注)　上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社であります。

②　単価情報

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第１回新株予約権
権利行使価格(円)	756
行使時平均株価(円)	1,407
付与日における公正な評価単価（円）	―

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年６月発行新株予約権	第２回新株予約権
権利行使価格(円)	1	781
行使時平均株価(円)	1,570	権利行使なし
付与日における公正な評価単価（円）	―	―

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年７月発行新株予約権	第３回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,515
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価（円）	1,363.0	499.8

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	平成14年６月27日定時株主総会	第２回新株予約権
権利行使価格(円)	308,000	201,800
行使時平均株価(円)	661,763	417,054
付与日における公正な評価単価（円）	―	―

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第３回新株予約権
権利行使価格(円)	1	426,300
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価（円）	―	―

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年９月発行新株予約権Ⅰ	2006年９月発行新株予約権Ⅱ	2006年８月発行新株予約権Ⅲ
権利行使価格(円)	1	1	430,290
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価（円）	400,993	400,993	247,558

(注)　上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社であります。

３ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年７月発行新株予約権	第３回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注)１	45.0%	43.5%
予想残存期間(注)２	1日	7.3年
予想配当(注)３	34円／株	
無リスク利子率(注)４	2.37%	1.47%

(注) １　2006年７月発行新株予約権については、付与日からストック・オプションの満期までの期間20年を遡った昭和61年７月からの株価実績に基づき算定しております。第３回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.3年遡った平成11年５月からの株価実績に基づき算定しております。

２　2006年７月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第３回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３　平成18年３月期の配当実績によっております。

４　2006年７月発行新株予約権についてはストック・オプションの満期までの期間、第３回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年９月発行新株予約権Ⅰ	2006年９月発行新株予約権Ⅱ	2006年８月発行新株予約権Ⅲ
使用した評価技法	二項格子モデル		ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法			
株価変動性(注)２	72.2%		
予想残存期間(注)３	1日		7.3年
予想配当(注)４	1,500円／株		
無リスク利子率(注)５	2.23%		1.44%

(注) １　上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社であります。
２　平成14年３月（ジャスダック証券取引所上場月）から平成18年８月までの株価実績に基づいて算定しております。
３　2006年９月発行新株予約権Ⅰ及び2006年９月発行新株予約権Ⅱについては、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。2006年８月発行新株予約権Ⅲについては、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
４　平成18年３月期の配当実績（合併記念配当500円は除く）によっております。
５　2006年９月発行新株予約権Ⅰ及び2006年９月発行新株予約権Ⅱについてはストック・オプションの満期までの期間、2006年８月発行新株予約権Ⅲについては予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成18年３月31日）		当連結会計年度 （平成19年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	25,656百万円	繰越欠損金	42,416百万円
投資有価証券評価減	10,636	投資有価証券評価減	11,135
退職給付引当金	8,026	賞与引当金	9,377
賞与引当金	15,278	退職給付引当金	8,938
貸倒引当金	2,422	減損損失	6,987
減損損失	7,247	投資損失引当金	5,921
未払事業税	8,337	未実現利益の消去	4,535
投資損失引当金	5,425	証券取引責任準備金	3,210
その他	10,308	減価償却超過額	1,965
		貸倒引当金	1,899
繰延税金資産小計	93,339	本社移転関連費用引当金	1,528
評価性引当額	△51,823	未払事業税	1,445
		その他	6,657
繰延税金資産合計	41,516		
繰延税金負債		繰延税金資産小計	106,021
その他有価証券評価差額金	51,926	評価性引当額	△65,377
その他	2,008		
繰延税金負債合計	53,935	繰延税金資産合計	40,643
繰延税金負債の純額	12,419	繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	45,271
		その他	2,982
		繰延税金負債合計	48,253
		繰延税金負債の純額	7,610
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
（調整）		（調整）	
評価性引当額	△8.98%	評価性引当額	△9.04%
永久に益金に算入されない項目	△0.28%	永久に益金に算入されない項目	△0.31%
永久に損金に算入されない項目	0.29%	永久に損金に算入されない項目	0.90%
外国子会社との税率差異	△0.60%	外国子会社との税率差異	△1.04%
未実現利益に係る調整額	0.58%	未実現利益に係る調整額	5.22%
その他	△1.48%	その他	0.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.22%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.35%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、①有価証券及びデリバティブ商品の売買等、②有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。	事業の種類別セグメント情報 同左

【所在地別セグメント情報】

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益及び資産は次のとおりであります。

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）　（百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
Ⅰ　純営業収益及び営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの純営業収益	541,666	5,527	21,672	10,492	579,358	—	579,358
セグメント間の内部純営業収益	1,529	8,758	12,085	1,605	23,979	(23,979)	—
計	543,195	14,286	33,758	12,097	603,337	(23,979)	579,358
販管費・一般管理費	294,984	11,920	23,679	8,471	339,055	(13,856)	325,199
営業利益	248,211	2,366	10,078	3,625	264,281	(10,122)	254,159
Ⅱ　資産	12,239,341	2,807,086	1,145,933	72,880	16,265,243	(1,366,352)	14,898,890

（注）１　国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1)　国または地域の区分の方法・・・・・・・・・・・地理的近接度によっております。

(2)　各区分に属する主な国または地域

米州・・・・・・・・・・アメリカ

欧州・・・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス

アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

２　資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）　（百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
Ⅰ　純営業収益及び営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの純営業収益	483,875	9,587	19,869	13,431	526,764	—	526,764
セグメント間の内部純営業収益	(8,700)	5,096	16,034	1,297	13,727	(13,727)	—
計	475,174	14,683	35,903	14,729	540,491	(13,727)	526,764
販管費・一般管理費	302,606	13,079	27,562	10,850	354,098	(13,725)	340,372
営業利益	172,568	1,604	8,340	3,878	186,392	(1)	186,391
Ⅱ　資産	10,808,697	3,372,711	1,238,351	81,731	15,501,492	(1,090,227)	14,411,265

（注）１　国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1)　国または地域の区分の方法・・・・・・・・・・・地理的近接度によっております。

(2)　各区分に属する主な国または地域

米州・・・・・・・・・・アメリカ

欧州・・・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス

アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

２　資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）				
海外売上高（純営業収益） 当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益（連結会社間の内部純営業収益を除く）は以下のとおりであります。				
	米州	欧州	アジア・オセアニア	（百万円）計
Ⅰ 海外売上高（純営業収益）	10,312	19,370	11,015	40,698
Ⅱ 連結純営業収益				579,358
Ⅲ 連結純営業収益に占める海外売上高の割合（%）	1.8	3.3	1.9	7.0
（注）　国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域 (1) 国または地域の区分の方法 ……地理的近接度によっております。 (2) 各区分に属する主な国または地域 ……米州：アメリカ 欧州：イギリス、ドイツ、スイス、フランス アジア・オセアニア：香港、シンガポール				

当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）				
海外売上高（純営業収益） 当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益（連結会社間の内部純営業収益を除く）は以下のとおりであります。				
	米州	欧州	アジア・オセアニア	（百万円）計
Ⅰ 海外売上高（純営業収益）	19,325	13,100	11,902	44,327
Ⅱ 連結純営業収益				526,764
Ⅲ 連結純営業収益に占める海外売上高の割合（%）	3.7	2.5	2.3	8.4
（注）　国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域 同左				

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	
１株当たり純資産額	598.27円	１株当たり純資産額	665.98円
１株当たり当期純利益金額	103.90円	１株当たり当期純利益金額	67.90円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	98.61円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	66.07円

（注）　算定上の基礎は次のとおりであります。

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度末 （平成18年３月31日）	当連結会計年度末 （平成19年３月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	―	1,223,225
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	―	293,704
（うち新株予約権(百万円)）	(―)	(610)
（うち少数株主持分(百万円)）	(―)	(293,088)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	―	929,521
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	―	1,395,718

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	139,948	92,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,862	―
（うち取締役賞与金(百万円)）	(1,862)	(―)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	138,085	92,724
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,328,967	1,365,486
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	286	59
（うち支払利息（税額相当額控除後）(百万円)）	(277)	(0)
（うち事務手数料（税額相当額控除後）(百万円)）	(13)	(61)
普通株式増加数(千株)	74,244	38,667
（うち転換社債(千株)）	(72,388)	(35,195)
（うち新株予約権(千株)）	(1,855)	(3,471)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―――	新株予約権方式によるストック・オプション１種類。 新株予約権等の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況(2)　新株予約権等の状況及び(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成18年６月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容 ③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの （ｉ)」に記載のとおりであります。	ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成19年６月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 ④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの （ｉ)」に記載のとおりであります。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注)１	第２回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成15年８月13日	120,000	120,000	0.95	無し	平成20年８月13日
(注)１	第16回無担保転換社債	平成11年９月16日	79,193 (79,193)	―	0.50	無し	平成18年９月29日
(注)１	第３回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年２月17日	70,000	70,000	1.30	無し	平成23年２月17日
(注)１	第４回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年２月17日	30,000	30,000	2.08	無し	平成28年２月17日
(注)１	第５回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年６月15日	―	50,000	1.80	無し	平成23年６月15日
(注)２	普通社債(ユーロ債)	平成12年～19年	677,159 (79,606)	774,785 (25,912)	0.03 ～5.30	無し	平成18年～49年
(注)３	普通社債(ユーロ債)	平成９年～10年	2,608 (601)	2,000 (2,000)	1.30 ～3.94	無し	平成18年～19年
合計	―	―	978,960 (159,400)	1,046,786 (27,912)	―	―	―

(注) １　当社についての記載であります。

２　当社及び大和証券エスエムビーシー株式会社が発行した社債残高の集約となっております。

３　大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc及び大和ヨーロッパファイナンスB.V.が発行した社債残高の集約となっております。

４　１年内償還予定の金額は、前期末残高欄及び当期末残高欄の(　)に内書きしております。

５　転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円／株)	発行株式	資本組入額 (円／株)
第16回無担保 転換社債	平成11年11月１日～平成18年９月28日	1,094.00	普通株式	547

６　連結決算日後５年以内における償還予定額は次のとおりであります。　(百万円)

１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
27,912	129,799	12,375	87,806	73,525

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,795,320	1,644,417	0.81	―
長期借入金(１年内返済予定のものを除く)	167,952	165,895	1.26	平成20年～平成49年
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (１年内返済)	234,210	302,391	0.63	―
信用取引借入金(１年内返済)	7,569	14,446	1.02	―
合計	2,205,052	2,127,149	―	―

(注) １　「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　長期借入金(１年内返済予定のものを除く)の連結決算日後５年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(百万円)

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	12,975	5,753	21,998	48,669

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
１ 現金・預金			129,130			92,768	
２ 有価証券			3,542			13,088	
３ 短期貸付金	※1,4		133,404			177,550	
４ 前払費用			593			—	
５ 未収入金	※１		44,244			26,100	
６ 未収収益			753			1,327	
７ 繰延税金資産			564			—	
８ その他の流動資産			1,400			1,683	
流動資産合計			313,632	25.6		312,519	24.4
Ⅱ 固定資産							
１ 有形固定資産	※２		10,026			45,397	
(1) 建物		566			1,118		
(2) 器具備品		2,564			2,499		
(3) 土地		6,895			41,779		
２ 無形固定資産			755			877	
(1) ソフトウェア		248			162		
(2) 電話加入権		170			170		
(3) その他の無形固定資産		336			544		
３ 投資その他の資産			900,228			920,842	
(1) 投資有価証券	※３	179,407			180,845		
(2) 関係会社株式	※３	527,526			605,807		
(3) 長期貸付金		5,000			5,000		
(4) 関係会社長期貸付金	※４	165,946			108,400		
(5) 長期差入保証金		12,885			11,364		
(6) 長期前払費用		91			—		
(7) その他の投資等	※４	9,820			9,843		
貸倒引当金	※４	△449			△419		
固定資産合計			911,010	74.4		967,117	75.6
資産合計			1,224,643	100.0		1,279,636	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）			当事業年度（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　短期借入金			62,235			91,345	
2　一年以内償還転換社債			79,193			—	
3　前受収益			151			—	
4　未払金			682			—	
5　未払費用			1,192			1,735	
6　有価証券担保借入金	※1		132,112			80,676	
7　未払法人税等			176			6,963	
8　繰延税金負債			—			54	
9　賞与引当金			1,613			1,021	
10　その他の流動負債			708			1,219	
流動負債合計			278,064	22.7		183,015	14.3
Ⅱ　固定負債							
1　社債			236,400			291,400	
2　長期借入金			49,000			49,000	
3　長期受入保証金			4,042			2,829	
4　繰延税金負債			38,739			25,986	
5　退職給付引当金			2,361			1,684	
6　訴訟損失引当金			—			211	
7　その他の固定負債			2,211			1,436	
固定負債合計			332,754	27.2		372,549	29.1
負債合計			610,819	49.9		555,564	43.4
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※6		138,828	11.3		—	—
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金	※7	118,182			—		
2　その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		156			—		
資本剰余金合計			118,339	9.7		—	—
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金	※7	45,335			—		
2　任意積立金							
(1) 別途積立金		218,000			—		
3　当期未処分利益		50,798			—		
利益剰余金合計			314,133	25.6		—	—
Ⅳ　その他有価証券評価差額金	※8		57,183	4.7		—	—
Ⅴ　自己株式	※9		△14,660	△1.2		—	—
資本合計			613,824	50.1		—	—
負債・資本合計			1,224,643	100.0		—	—

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）			当事業年度（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１　資本金			—	—		178,324	13.9
２　資本剰余金							
(1) 資本準備金	※７	—			157,678		
資本剰余金合計			—	—		157,678	12.3
３　利益剰余金							
(1) 利益準備金	※７	—			45,335		
(2) その他利益剰余金							
任意積立金		—			218,000		
繰越利益剰余金		—			78,627		
利益剰余金合計			—	—		341,963	26.7
４　自己株式			—	—		△11,627	△0.8
５　自己株式申込証拠金			—	—		4	0.0
株主資本合計			—	—		666,343	52.1
Ⅱ　評価・換算差額等							
１　その他有価証券評価差額金			—	—		56,740	4.5
２　繰延ヘッジ損益			—	—		421	0.0
評価・換算差額等合計			—	—		57,161	4.5
Ⅲ　新株予約権			—	—		567	0.0
純資産合計			—	—		724,072	56.6
負債・純資産合計			—	—		1,279,636	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　営業収益	※１						
1　関係会社配当金			32,257			73,920	
2　関係会社貸付金利息			2,805			4,098	
3　その他			152			786	
営業収益合計			35,215	100.0		78,806	100.0
Ⅱ　営業費用	※１						
1　販売費・一般管理費	※２		9,210			9,494	
(1) 取引関係費		1,747			1,631		
(2) 人件費		4,130			3,675		
(3) 不動産関係費		614			521		
(4) 事務費		855			1,270		
(5) 減価償却費		350			571		
(6) 租税公課		290			663		
(7) その他		1,221			1,159		
2　金融費用	※３		2,971			3,968	
営業費用合計			12,181	34.6		13,462	17.1
営業利益			23,033	65.4		65,343	82.9
Ⅲ　営業外収益							
1　受取利息		493			2,160		
2　受取配当金		1,466			1,710		
3　有価証券運用益		335			—		
4　その他		545			550		
営業外収益合計			2,841	8.1		4,421	5.6
Ⅳ　営業外費用	※１						
1　支払利息		36			31		
2　社債発行費用		483			240		
3　福利厚生施設等解約費用		167			—		
4　その他		46			77		
営業外費用合計			733	2.1		349	0.4
経常利益			25,140	71.4		69,415	88.1
Ⅴ　特別利益							
1　関係会社清算益		1,200			977		
2　関係会社株式売却益		6,146			138		
3　投資有価証券売却益		2,333			178		
4　貸倒引当金戻入		—			6,096		
特別利益合計			9,681	27.5		7,390	9.3
Ⅵ　特別損失							
1　訴訟損失	※７	1,279			—		
2　関係会社株式評価減		—			722		
3　投資有価証券評価減		75			898		
4　投資有価証券売却損		4			10		
5　固定資産除売却損	※４	120			339		
6　貸倒引当金繰入	※５	211			—		
7　海外子会社為替差損	※６	1,563			—		
8　訴訟損失引当金繰入		—			240		
9　その他		—			33		
特別損失合計			3,255	9.2		2,245	2.8
税引前当期純利益			31,566	89.7		74,561	94.6
法人税、住民税及び事業税		△37,973			△955		
法人税等調整額		18,205	△19,768	△56.1	642	△312	△0.4
当期純利益			51,335	145.8		74,874	95.0
前期繰越利益			15,429			—	
中間配当額			15,966			—	
当期未処分利益			50,798			—	

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度	
取締役会承認年月日		(平成18年５月18日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	
Ⅰ　当期未処分利益	(注)		50,798
Ⅱ　利益処分額			
1　配当金		29,065	29,065
Ⅲ　次期繰越利益			21,732

(注)　前事業年度　　現金配当　１株につき22円
平成17年12月１日に15,966百万円(１株につき12円)の中間配当を実施しております。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	138,828	118,182	156	45,335	218,000	50,798	△14,660	―	556,640
事業年度中の変動額									
新株の発行	39,495	39,495							78,991
剰余金の配当　(注)						△29,065			△29,065
剰余金の配当						△16,740			△16,740
当期純利益						74,874			74,874
自己株式の取得							△311		△311
自己株式の処分			△156			△1,238	3,344		1,949
その他								4	4
事業年度中の変動額合計(百万円)	39,495	39,495	△156	―	―	27,829	3,032	4	109,702
平成19年３月31日残高(百万円)	178,324	157,678	―	45,335	218,000	78,627	△11,627	4	666,343

	評価・換算差額等		新株予約権
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成18年３月31日残高(百万円)	57,183	―	―
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△442	421	567
事業年度中の変動額合計(百万円)	△442	421	567
平成19年３月31日残高(百万円)	56,740	421	567

(注)　平成18年５月の取締役会決議による利益処分項目であります。

重要な会計方針

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 移動平均法による時価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部資本直入法により処理しております)。	１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産、投資その他の資産 定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産、投資その他の資産 同左
３　繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。	―――――
４　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。	３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
―――――	(4) 訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当事業年度末における支払見積額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、従来の算定方法に加え、過去の支払実績を勘案した方法を加味して計上しております。
5　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4　リース取引の処理方法 同左
6　ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社は、一部の借入金、発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。	5　ヘッジ会計の方法 同左
7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は723,083百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
――――	（ストック・オプション等に関する会計基準） 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ567百万円減少しております。

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――	（貸借対照表） 「前払費用」及び「長期前払費用」（当事業年度の金額はそれぞれ506百万円、101百万円）は、金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度よりそれぞれ「その他の流動資産」及び「その他の投資等」に含めて表示しております。 「前受収益」及び「未払金」（当事業年度の金額はそれぞれ190百万円、773百万円）は、金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「その他の流動負債」に含めて表示しております。
（損益計算書） 「金融収益」及び「商標使用料収入」（当事業年度の金額はそれぞれ134百万円、12百万円）は、金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より営業収益の「その他」に含めて表示しております。	――――

注記事項

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（平成18年３月31日）</th><th>当事業年度
（平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、次のとおりであります。
短期貸付金　133,404百万円
未収入金　39,406
上記以外の資産　13,026
有価証券担保借入金　132,112</td><td>※１　関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、次のとおりであります。
短期貸付金　177,550百万円
未収入金　25,045
有価証券担保借入金　80,676</td></tr>
<tr><td>※２　有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳
建物　826百万円
器具備品　2,227
計　3,054</td><td>※２　有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳
建物　1,133百万円
器具備品　2,277
計　3,411</td></tr>
<tr><td>※３　投資有価証券のうち125,139百万円、関係会社株式のうち14,321百万円を子会社に貸し付けております。</td><td>※３　投資有価証券のうち135,961百万円を子会社に貸し付けております。</td></tr>
<tr><td>※４　貸倒引当金10,249百万円は、債権額と相殺して表示しております。</td><td>※４　貸倒引当金3,502百万円は、債権額と相殺して表示しております。</td></tr>
<tr><td>５　保証債務
<table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額（百万円）</th></tr><tr><td>大和ヨーロッパ　ファイナンスB.V.</td><td>ミディアム・ターム・ノート</td><td>2,000</td></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>1,980</td></tr><tr><td>大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc</td><td>ミディアム・ターム・ノート</td><td>600</td></tr><tr><td>大和サンコー株式会社</td><td>未払金</td><td>8</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>4,589</td></tr></table></td><td>５　保証債務
<table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額（百万円）</th></tr><tr><td>大和ヨーロッパ　ファイナンスB.V.</td><td>ミディアム・ターム・ノート</td><td>2,000</td></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>1,259</td></tr><tr><td>大和サンコー株式会社</td><td>未払金</td><td>11</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>3,270</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>※６　会社が発行する株式の総数は普通株式4,000,000千株、発行済株式の総数は1,332,460千株であります。
株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</td><td>―――――</td></tr>
<tr><td>※７　当社は、平成10年３月期までは証券会社として証券取引法第58条(平成10年12月１日改正法施行前)に基づき、金銭による利益の配当額の五分の一以上を資本の額に達するまで利益準備金として積み立ててきました。平成10年12月１日施行の改正証券取引法により当該条文が削除されたこと及び平成11年４月に当社が持株会社へ移行し証券業を廃業したことに伴い、利益の処分として支出する金額の十分の一以上を資本の額の四分の一に達するまで積み立てる商法第288条の規定を受けることとなりました。平成13年10月１日施行の改正商法第288条の規定により、利益準備金として積み立てるべき額は、資本準備金と合算して資本の四分の一に達するまでとされており、その四分の一を超える部分は128,811百万円であります。</td><td>※７　当社は、平成10年３月期までは証券会社として証券取引法第58条(平成10年12月１日改正法施行前)に基づき、金銭による利益の配当の五分の一以上を資本の額に達するまで利益準備金として積み立てておりました。平成10年12月１日施行の改正証券取引法において当該条文が削除されたこと及び平成11年４月に当社が持株会社に移行し証券業を廃業したことに伴い、剰余金の配当として支出する額の十分の一を、資本準備金又は利益準備金として資本金の額の四分の一に達するまで積み立てることとする会社法第445条第４項の規定(平成18年３月期までは改正前の商法第288条による同様の規定)を受けることとなりました。当事業年度末において、資本準備金及び利益準備金の合計額のうち当該規定により積み立てるべき額を超過する部分は、158,433百万円であります。</td></tr>
</table>

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
※８　当社は投資有価証券について時価評価を行っており、投資有価証券の評価差額から税効果額を控除した額をその他有価証券評価差額金として資本の部に計上しております。これにより純資産が57,183百万円増加しており、当該金額は商法施行規則第124条第３号の規定により配当可能利益より控除されております。	―――――
※９　自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式11,285千株であります。	―――――

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　関係会社に対する営業収益及び営業費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 営業収益　35,132百万円 営業費用　2,368	※１　関係会社に対する営業収益、営業費用及び営業外費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 営業収益　78,561百万円 営業費用　2,392 営業外費用　299
※２　販売費・一般管理費の内訳 ・取引関係費の内訳 支払手数料　124百万円 通信・運送費　105 旅費・交通費　130 広告宣伝費　1,263 交際費　123 計　1,747	※２　販売費・一般管理費の内訳 ・取引関係費の内訳 支払手数料　61百万円 通信・運送費　109 旅費・交通費　116 広告宣伝費　1,216 交際費　127 計　1,631
・人件費の内訳 報酬・給料　2,119百万円 退職給付費用　110 福利厚生費　287 賞与引当金繰入　1,613 計　4,130	・人件費の内訳 報酬・給料　2,553百万円 退職給付費用　△182 福利厚生費　283 賞与引当金繰入　1,021 計　3,675
・不動産関係費の内訳 不動産費　380百万円 器具・備品費　234 計　614	・不動産関係費の内訳 不動産費　272百万円 器具・備品費　249 計　521
・事務費の内訳 事務委託費　823百万円 事務用品費　32 計　855	・事務費の内訳 事務委託費　1,224百万円 事務用品費　45 計　1,270
・その他の内訳 購読費　15百万円 水道光熱費　30 諸会費・会議費　56 寄付金　576 教育研修費　138 雑費　405 計　1,221	・その他の内訳 購読費　16百万円 水道光熱費　36 諸会費・会議費　63 寄付金　213 教育研修費　66 雑費　763 計　1,159
※３　金融費用の内訳 支払利息　2,971百万円	※３　金融費用の内訳 支払利息　3,968百万円
※４　固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 その他の投資等　94百万円 固定資産除却損 器具備品　26百万円	※４　固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品　339百万円
※５　貸倒引当金繰入 関係会社に対する債権に設定した引当金繰入額11百万円を含んでおります。	―――

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※６　海外子会社為替差損は、海外子会社からの資本回収に伴う為替差損であります。 ※７　訴訟損失 元顧客との証券取引に関する訴訟損失であります。	――――

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	11,285	223	2,572	8,936

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少2,572千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡15千株、新株予約権の行使に伴う譲渡2,557千株であります。

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 １　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 器具備品 取得価額相当額　141百万円 減価償却累計額相当額　61 期末残高相当額　79 ２　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　28百万円 １年超　52 合計　80 ３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　49百万円 減価償却費相当額　46百万円 支払利息相当額　1百万円 ４　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ５　利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 １　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 器具備品 取得価額相当額　103百万円 減価償却累計額相当額　46 期末残高相当額　57 ２　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　22百万円 １年超　36 合計　58 ３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　21百万円 減価償却費相当額　21百万円 支払利息相当額　0百万円 ４　減価償却費相当額の算定方法 同左 ５　利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

種類	前事業年度（平成18年３月31日）			当事業年度（平成19年３月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	19,648	148,219	128,571	19,648	61,906	42,258
関連会社株式	274	710	436	―	―	―

（税効果会計関係）

前事業年度（平成18年３月31日）		当事業年度（平成19年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式評価減	73,353百万円	子会社株式評価減	73,546百万円
投資有価証券評価減	9,196	繰越欠損金	20,285
貸倒引当金	3,805	投資有価証券評価減	9,520
繰越欠損金	3,270	貸倒引当金	880
その他	2,523	その他	1,964
繰延税金資産小計	92,149	繰延税金資産小計	106,197
評価性引当額	△91,584	評価性引当額	△105,489
繰延税金資産合計	564	繰延税金資産合計	707
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	38,739	その他有価証券評価差額金	26,166
繰延税金負債合計	38,739	その他	582
繰延税金負債の純額	38,174	繰延税金負債合計	26,749
		繰延税金負債の純額	26,041
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
（調整）		（調整）	
評価性引当額	△76.88%	評価性引当額	△2.75%
永久に益金に算入されない項目	△27.64%	永久に益金に算入されない項目	△39.64%
永久に損金に算入されない項目	1.17%	永久に損金に算入されない項目	0.44%
住民税等均等割	0.03%	その他	0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△62.62%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.42%

（企業結合等関係）

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	
１株当たり純資産額	464.60円	１株当たり純資産額	518.36円
１株当たり当期純利益金額	38.62円	１株当たり当期純利益金額	54.83円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	36.79円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	53.36円

（注）　算定上の基礎は次のとおりであります。

１　１株当たり純資産額

	前事業年度末 （平成18年３月31日）	当事業年度末 （平成19年３月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	―	724,072
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	―	571
（うち新株予約権(百万円)）	(―)	(567)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	―	723,500
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	―	1,395,728

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	51,335	74,874
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	51,335	74,874
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,328,976	1,365,496
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	291	62
（うち支払利息（税額相当額控除後)(百万円)）	(277)	(0)
（うち事務手数料（税額相当額控除後)(百万円)）	(13)	(61)
普通株式増加数(千株)	74,244	38,667
（うち転換社債(千株)）	(72,388)	(35,195)
（うち新株予約権(千株)）	(1,855)	(3,471)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―――	新株予約権方式によるストック・オプション１種類。 新株予約権等の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況(2)　新株予約権等の状況及び(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成18年６月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容 ③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの（ⅰ)」に記載のとおりであります。	ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成19年６月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 ④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの（ⅰ)」に記載のとおりであります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	売買目的有価証券	82銘柄	1,524,308	2,618
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	12,805	13,701
		株式会社帝国ホテル	1,522,760	8,466
		株式会社フジテレビジョン	27,900	7,616
		株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	872,530	7,093
		ＫＤＤＩ株式会社	7,504	7,060
		日本証券金融株式会社	3,164,000	5,660
		銀泉株式会社	85,100	5,404
		京セラ株式会社	420,000	4,666
		住友商事株式会社	2,200,000	4,664
		トヨタ自動車株式会社	594,212	4,486
		三井トラスト・ホールディングス株式会社	3,649,300	4,240
		株式会社千葉銀行	4,053,000	4,215
		株式会社ミレアホールディングス	927,423	4,043
		住友信託銀行株式会社	2,635,000	3,238
		三井生命保険株式会社	31,914	3,003
		ＮＥＣビッグローブ株式会社	5,128	2,884
		株式会社横浜銀行	3,249,000	2,855
		東宝株式会社	1,140,810	2,623
		カシオ計算機株式会社	1,000,000	2,580
		三井住友海上火災保険株式会社	1,647,449	2,436
		関西テレビ放送株式会社	920	2,251
		株式会社常陽銀行	2,759,014	2,030
		株式会社京都銀行	1,452,000	1,964
		株式会社損害保険ジャパン	1,225,877	1,800
		その他(330銘柄)	79,549,588	62,874
		小計	112,233,234	171,865
計			113,757,541	174,483

(注) 三井トラスト・ホールディングス株式会社は、定款の一部変更により平成19年10月１日より中央三井トラスト・ホールディングス株式会社へ商号の変更を行う予定であります。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	売買目的有価証券	受益証券（２銘柄）	1,922,084,691口	1,970
	その他有価証券	譲渡性預金	—	8,500
	小計		—	10,470
投資有価証券	その他有価証券	（優先出資証券）		
		信金中央金庫	3,562口	1,816
		農林中央金庫	2,231,080口	1,999
		（証券投資信託の受益証券）		
		大和住銀プレミアファンド	200,000口	2,075
		証券投資信託の受益証券（２銘柄）	632,606,169口	683
		（その他）		
		出資証券（１銘柄）	500口	57
		投資事業有限責任組合等への出資（13銘柄）	—	2,347
		小計	—	8,980
計			—	19,450

【有形固定資産等明細表】

（百万円）

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	2,252	1,133	307	1,118
器具備品	—	—	—	4,777	2,277	82	2,499
土地	—	—	—	41,779	—	—	41,779
有形固定資産計	—	—	—	48,808	3,411	390	45,397
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	504	342	90	162
電話加入権	—	—	—	170	—	—	170
その他の無形固定資産	—	—	—	1,159	614	53	544
無形固定資産計	—	—	—	1,834	956	144	877

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産の総額の１％以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

（百万円）

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	当期末残高
貸倒引当金	10,698	36	671	6,142	3,921
賞与引当金	1,613	1,021	1,613	―	1,021
訴訟損失引当金	―	211	―	―	211

（注）　貸借対照表では、貸倒引当金3,502百万円を債権額と相殺して表示しております。

貸倒引当金の当期減少額（その他）は、対象となる資産の状況の変化に伴う戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年３月末における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

① 資産の部

ア　現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	1
当座預金	2,631
普通預金	47,594
定期預金	42,540
その他	0
合計	92,768

イ　短期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券株式会社	50,000
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	40,000
大和証券担保ローン株式会社	30,700
大和プロパティ株式会社	25,430
大和証券エスエムビーシー株式会社	18,000
株式会社大和総研	4,000
大和サンコー株式会社	3,650
株式会社大和総合研修センター	3,148
その他	2,622
合計	177,550

ウ　関係会社株式

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	304,926
大和証券株式会社	150,010
大和証券投資信託委託株式会社	32,430
大和アメリカCorporation	30,430
大和プロパティ株式会社	21,450
エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社	19,648
株式会社大和総研	14,945
その他	31,966
合計	605,807

エ　関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	90,000
大和証券株式会社	16,000
その他	2,400
合計	108,400

② 負債の部

ア　短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	40,000
住友信託銀行株式会社	20,000
株式会社みずほコーポレート銀行	10,820
その他	20,525
合計	91,345

イ　有価証券担保借入金

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	77,141
大和証券株式会社	3,534
合計	80,676

ウ　社債　　291,400百万円

1　連結財務諸表　(1) 連結財務諸表等　⑥連結附属明細表　社債明細表参照。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、50,000株券、100,000株券、及び任意の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日(注)
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 大和証券株式会社　　本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付、喪失及び汚損又は毀損に基づく再発行は１枚につき250円
株券喪失登録等	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店
手数料	登録請求１件につき　　10,000円 登録請求に係る株券１枚につき　　500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 大和証券株式会社　　本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	当社が別途定める金額 ※証券保管振替機構を利用されている場合は、お取引先の証券会社等にお問合せください。
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店
受付停止期間	当社基準日の12営業日前の日から基準日までの期間
取扱手数料	当社が別途定める金額 ※証券保管振替機構を利用されている場合は、お取引先の証券会社等にお問合せください。

（注） 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
①会社法第189条第２項各号に掲げる権利
②会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
④その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	３月末現在の株主を対象に、次のとおり、株主優待を実施しています。 (株主優待の内容については今後変更となる場合があります。) １　カレンダー 全株主を対象に申込みハガキを送付、返信者に対しカレンダーを贈呈致します。 ２　「ダイワのポイントプログラム」の交換ポイント 単元株式数以上を保有する株主に申込みハガキを送付、返信者に対し「ダイワのポイントプログラム」の交換ポイント(申込み時点で大和証券株式会社に口座を持ち「ダイワの証券総合サービス」に加入していることが必要)を贈呈致します。交換ポイントを希望しない1,000株以上5,000株未満保有の株主に対しては『会社四季報(１冊)』又は『「株主優待ガイド」「税金読本」のセット』、5,000株以上保有の株主には『会社四季報(２冊)』又は『「会社四季報(１冊)」「株主優待ガイド」「税金読本」のセット』を贈呈致します。 ＜贈呈される交換ポイント＞ 1,000株以上5,000株未満保有　2,000ポイント 5,000株以上保有　5,000ポイント 交換ポイントは、大和証券の「ダイワのポイントプログラム」にて、セレクト商品や提携先ポイントに交換できる等のサービスにご利用できます。(「ダイワのポイントプログラム」のサービスは変更となる場合があります。)

(注)　剰余金の配当については、必要に応じて基準日を定めて実施することがあります。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等は有しておりません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

１	有価証券報告書及びその添付書類			
	事業年度 （第69期）	自 至	平成17年４月１日 平成18年３月31日	平成18年６月26日 関東財務局長に提出
２	半期報告書			
	（第70期中）	自 至	平成18年４月１日 平成18年９月30日	平成18年12月18日 関東財務局長に提出
３	臨時報告書		証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表執行役の異動）の規定に基づくもの	平成19年３月７日 関東財務局長に提出
４	発行登録書（社債）及びその添付書類			平成18年６月28日 関東財務局長に提出
５	有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類			平成18年８月24日 関東財務局長に提出
６	有価証券届出書の訂正届出書		有価証券届出書（平成18年８月24日提出）に関する訂正	平成18年９月５日 関東財務局長に提出
７	訂正発行登録書		発行登録書（平成16年６月28日提出）に関する訂正 同上 発行登録書（平成18年６月28日提出）に関する訂正 同上	平成18年６月８日 平成18年６月26日 平成18年12月18日 平成19年３月７日 関東財務局長に提出
８	発行登録追補書類及びその添付書類			平成18年６月２日 関東財務局長に提出
９	自己株券買付状況報告書			平成18年４月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月26日

株式会社大和証券グループ本社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	河合利治	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀内　巧	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤陽一	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月25日

株式会社大和証券グループ本社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀内　　巧	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上寅喜	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤陽一	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第２条第２項の業務を継続的に行っている。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月26日

株式会社大和証券グループ本社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	河合利治	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀内　巧	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤陽一	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成18年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月25日

株式会社大和証券グループ本社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀内　　巧	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上寅喜	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤陽一	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第２条第２項の業務を継続的に行っている。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています